

# 業務委託契約書（案）別紙

## 目 次

別紙 1	対象施設	23
別紙 2	業務範囲	24
別紙 3	リスク分担表	25
別紙 4	放流水質基準	26
別紙 5	保全管理要求水準	29
別紙 6	業務実施計画書	30
別紙 7	有資格者に関する条件	31
別紙 8	流入基準	32
別紙 9	放流水が放流水質基準を満たさない場合の対応	33
別紙 10	流入基準未達の場合の対応方法	35
別紙 11	汚泥及び環境計測等に関する基準	36
別紙 12	提案書記載内容の未実施及び未達の場合の対応	38
別紙 13	引継事項	39
別紙 14	設備の定期点検予定書	40
別紙 15	工事予定	61
別紙 16	本件施設の環境計測等	62
別紙 17	業務書類の記載内容及び提出時期	63
別紙 18	業務委託料の計算方法	64
別紙 19	業務委託料の見直し	73
別紙 20	保険	75
別紙 21	遵守すべき関連法令、条例等	76

別紙 1 対象施設

施設の名称		施設の位置
木津川上流浄化センター		相楽郡精華町大字下狛小字棕ノ木 97 番地
相楽ポンプ場		木津川市相楽高下 4
幹線流量計	山-0-1	木津川市相楽城西地内 (ポケットパーク)
	相-8	木津川市吐師宮ノ前地内
	相-2	相楽郡精華町大字祝園小字一反木地内
	下-0-1	相楽郡精華町大字下狛小字棕ノ木 97 番地 木津川上流浄化センター内
	場内返送水流量計	相楽郡精華町大字下狛小字棕ノ木 97 番地 木津川上流浄化センター内
幹線管路施設 (管渠・人孔)	山田川幹線 (2,230 m)	最上流点：相楽郡精華町大字乾谷小字三本木 流入先：相楽幹線 (木津川市相楽城西) 集水市町：精華町
	相楽幹線 (7,180 m)	最上流点：木津市木津池田 流入先：木津川上流浄化センター 集水市町：木津川市、精華町
	下狛幹線 (2,080m)	最上流点：相楽郡精華町大字下狛小字長芝 流入先：木津川上流浄化センター 集水市町：精華町
計 11,490 m		

なお、詳細は「要求水準書」に示すものとする。

## 別紙2 業務範囲

受託者の行う業務は以下に示す要求水準書の記載内容とする。

表2-1 本件委託の業務範囲（受託者が実施する業務）

	業務名	主な内容
1	運営管理業務	①各業務の実施計画等の策定 ②本水準書に定められた性能の担保 ③処理場・ポンプ場等の施設、設備及び機器の機能保持 ④災害、事故等のリスク管理 ⑤就業者の労務、安全管理及び教育、訓練 ⑥委託者及び関係機関との連絡調整、協議等
2	運転操作業務	①処理場・ポンプ場等の各種設備、機器の運転操作及び制御 ②処理場・ポンプ場等の各種設備、機器の調整及び整備
3	監視業務	①処理場・ポンプ場等の運転状況の24時間監視及び記録 ②処理場・ポンプ場等の施設、設備及び機器の巡視、巡回 ③管路施設の巡視点検及び記録
4	保守・点検業務	①処理場・ポンプ場等の施設、設備及び機器の日常点検、定期点検 ②処理場・ポンプ場等の設備及び機器等の定期自主検査（委託者が行う法定検査は除く） ③処理場・ポンプ場等の設備及び機器の分解点検に伴う交換部品及び消耗品の交換 ④その他委託者が別途指示する保守点検業務
5	修繕業務	①突発的に発生する1件当たり50万円以下（見積り、税抜）の小修繕
6	水質・汚泥管理及び水質試験・汚泥性状試験業務	①適切な運転操作を行うための総合的な水質・汚泥管理 ②運転操作上必要となる定期的な水質試験及び汚泥性状試験等 ③異常時における水質試験及び汚泥性状試験等 ④試験結果の記録及び報告 ⑤毒物・劇物の適正管理及び試験廃液の適切な管理 ⑥その他委託者が別途指示する水質・汚泥管理及び水質試験・汚泥性状試験業務
7	施設管理及び物品等調達業務	①業務遂行に必要な燃料、薬品、油脂類及び消耗品等の調達及び管理（電力調達は含まない） ②処理場・ポンプ場等の施設内及び場内の清掃、エレベーター等の建築付帯設備の保守管理並びに定期交換部品等の調達及び管理 ③処理場・ポンプ場等の施設及び設備の塗装用塗料、内外装品などの消耗品の調達（庁舎管理用品を含む）及び管理 ④物品の調達記録及び使用記録並びにその報告 ⑤処理場・ポンプ場等の施設（事務室を除く）の施錠及び解錠 ⑥その他委託者が別途指示する管理業務
8	その他業務	①下水処理過程で発生する廃棄物の搬出補助 ②処理場・ポンプ場等の施設及び場内から発生する廃棄物の搬出補助 ③日報、月報及び年報の作成及び整理 ④下水道設備台帳システムの保守管理 ⑤施設公開・施設見学等への協力

別紙3 リスク分担表

リスク分担表

段階	分類	リスクの種類	リスクの内容	負担者	
				受託者	委託者
共通	契約	契約締結リスク	委託者の帰責事由により契約を結べない、または契約手続きに時間を要する場合		○
			受託者の帰責事由により契約を結べない、または契約手続きに時間を要する場合	○	
		委託業務中止・延期に関するリスク	委託者の指示、議会の不承認によるもの		○
			委託者の債務不履行によるもの		○
			受託者の業務放棄、破綻によるもの	○	
	業務計画変更リスク	委託者の帰責事由による場合を除き、委託業務内容・用途の変更に関するもの	○		
	業務実施計画書記載事項の履行	業務実施計画書の不履行	○		
	法令	法令等の変更リスク	本委託に直接関係する法令等の変更		○
			本委託のみではなく、広く一般的に適用される法令等の変更	○	
	損害賠償	第三者賠償リスク	受託者の行う業務に起因する事故などにより第三者に与えた損害	○	
			受託者が本委託業務を遂行する上で生じた浸水、騒音・振動・悪臭等による損害	○	
		住民問題リスク	本託件業務を行政サービスとして実施することに関する住民反対運動、訴訟		○
			受託者の業務実施に伴い生じる住民反対運動、訴訟	○	
		環境保全リスク	受託者が行う業務に起因する環境問題（周辺水域の悪化、騒音、振動、異臭等）	○	
事故・災害	受託者の帰責事由による事故・災害等の発生（再受託者及び関係者以外による事故、施設の破損、場内の不法投棄等含む）	○			
不可抗力	天災、暴動等による委託業務の変更・中止・延期		○		
物価・金利変動リスク	委託期間のインフレ・デフレ	○	○		
運転・維持管理	性能	下水の水量変動リスク	水量の変動に伴う変動費の増加		○
		下水の水質変動リスク	流入水に関する基準を逸脱した場合を除いた経費の増加	○	
		汚泥変動リスク	流入水に関する基準を逸脱した場合を除いた経費の増加	○	
		性能事項の達成	契約条件下での要求水準の未達成	○	
	機能	施設損傷リスク	施設の劣化に対して、受託者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因する施設の損傷	○	
委託者の帰責事由により施設が損傷した場合				○	
設備更新	委託者が行う修繕・増改築に伴う設備能力未達		○		
	設備更新後の運転操作に関する責任	○			
その他	管理	物品管理	運転管理に必要なユーティリティ・各種消耗品類等の調達・管理不備が発生した場合	○	
		庁内・場内管理	受託者に故意または過失がある場合を除き、不審者の侵入、盗難、不法投棄の管理責任		○
		緊急時の対応	緊急時の最低限の対応及び委託者への報告責任	○	
	その他	見学者案内	受託者に故意または過失がある場合を除き、施設の見学者に対する責任		○

・基本的に各事項につき○印の者が責任を負うが、委託者の責任は「施設の所有に関わる範囲」及び「自らの帰責事由」に限定されるものとする。

・上記の事項以外が顕在化した場合は、委託者及び受託者の協議によって分担する。

## 別紙4 放流水質基準

### (1) 法定基準

表 4-1 放流水質に関する法定基準

項 目	範 囲
pH	5.8以上8.6以下
BOD (mg/L)	10以下
COD	—
SS (mg/L)	40以下
T-N (mg/L)	19以下
T-P (mg/L)	1.1以下
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	3,000以下
COD汚濁負荷量 (kg/日)	720.7以下[C値：20mg/L]
T-N汚濁負荷量 (kg/日)	540.6以下[C値：15mg/L]
T-P汚濁負荷量 (kg/日)	57.67以下[C値：2、1mg/L]

また、表 4-1 に示していない水質項目及び悪臭等に係る法定基準については、別紙 1 1 「(2) 環境計測等に関わる法定基準」及び「(3) その他目標とすべき基準」に示す。

## (2) 契約基準

放流水質に関する契約基準については、以下の2つの基準を設定する。

### 【契約基準 I】

日常の施設運転において受託者が実施しなければならない水質試験（放流水質契約基準、放流水質法定基準を満たしていない場合の追加の水質試験を含む。）、法定検査及び第22条第1項に記載する検査の各測定値が満たすべき契約基準（測定は別紙16により行うものとする）。

表 4-2 放流水質に関する契約基準 I

（各回測定値が満たすべき基準）

項 目	範 囲
pH	5.8以上8.6以下
BOD (mg/L)	8以下
COD (mg/L)	13以下
SS (mg/L)	6以下
T-N (mg/L)	17以下
T-P (mg/L)	0.7以下
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	300以下

**【契約基準Ⅱ】**

上記の全水質試験の各年度の年平均値（各測定日の間隔を考慮した加重平均値）において満足すべき契約基準（測定は別紙16により行うものとする）。

**表 4-3 放流水質に関する契約基準Ⅱ**

（年平均値が満足すべき基準）

項 目	範 囲
pH	5.8以上8.6以下
BOD (mg/L)	5以下
COD (mg/L)	12以下
SS (mg/L)	4以下
T-N (mg/L)	10以下
T-P (mg/L)	0.5以下
大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	30以下

ここで、加重平均値を算定する際の各測定日の間隔については、以下のとおりとする。

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	...
測定				測定			測定				測定		
↓				↓			↓				↓		
結果 A				結果 B			結果 C				結果 D		

$$\text{年平均値} = (A \times 4 + B \times 3 + C \times 4 + D \times \dots) \div 365 \text{ (又は 366)}$$

なお、第12条第4項に定める場合における各回の測定結果については、上記の年平均値の算定から除外するものとする。

契約書第12条第8項のT-Nに係る流入水質の年平均値の算定は、契約基準Ⅱと同様の方法（各測定日の間隔を考慮した加重平均）で行うものとし、第12条第4項に定める場合における各回の測定結果についても、年平均値の算定からは除外しないものとする。

## 別紙5 保全管理要求水準

- ・ 保全管理の保全対象業務は、別紙2の業務範囲に示す。
- ・ 受託者は、本件施設の機能が劣化しないよう、また、予防保全的な視点による日常的な保守点検等を実施し、本件施設を正常な状態に維持しなければならない。
- ・ 業務期間満了時、全ての本件施設が通常の施設運営を行うことができる機能を有し、第8条に定める施設機能状況報告書に比して、著しい損傷及び劣化がない状態とする。
- ・ 建築物や外構等の保守管理や清掃については、現状と比べて美観を損なわない状態とする。

## 別紙6 業務実施計画書

業務実施計画についての記載内容は下表のとおりとする。

編	章	節	項
組織 プロ ファイル 編	1 業務実施のための基本的な考え方	1.1 組織理念	
		1.2 組織理念の組織内共有方法	
		1.3 組織理念の達成を目指すための基本的な仕組み（体制と制度）	
	2 組織能力	2.1 保有資格等	
		2.2 受託実績	
		2.3 組織内役割	
		2.4 従業員	
		2.5 関係企業	
		2.6 協力企業	
		2.7 所有の備品・器具・工具・計測機器等	
		2.8 組織能力の自己分析	
	3 受託業務内容認識	3.1 受託業務範囲	
		3.2 受託業務対象施設・設備	
		3.3 受託業務目的とその達成に向けての目標	
	4 受託業務履行上の課題認識		
	業務 履 行 編	5 業務基本方針と制度	5.1 受託業務履行方針
5.1.2 人的資源管理の目標と方針			
5.1.3 情報管理の目標と方針			
5.2 コミュニケーションマネジメント			5.2.1 組織内外コミュニケーション管理計画
			5.2.2 苦情発生時対応計画
			5.2.3 見学者対応計画
6 運営体制		6.1 業務分担と実施体制	
		6.2 委託期間業務予定	
		6.3 1月間の標準勤務予定	
		6.4 1日の標準勤務予定	
7 監視計画及び運転操作業務計画	7.1 運転監視業務実施計画		
	7.2 機器運転操作業務実施計画		
	7.3 管路巡視点検実施計画		
8 水質管理及び水質試験業務計画	8.1 水質管理業務実施計画		
	8.2 水質試験業務実施計画		
9 汚泥管理及び汚泥性状試験業務計画	9.1 汚泥管理業務実施計画		
	9.2 汚泥性状試験業務実施計画		
10 沈砂及びし道等の除去計画			
11 保守・点検及び修繕業務計画	11.1 保守・点検業務実施計画	11.1.1 日常点検実施計画	
	11.2 小修繕業務実施計画	11.1.2 定期点検等実施計画	
12 施設管理業務計画	12.1 建築付帯設備管理業務実施計画		
	12.2 土木・建築躯体の目視点検・小修繕対応		
	12.3 整理整頓実施計画		
	12.4 施設清掃業務実施計画		
13 場内・施設の保安業務計画			
14 物品等調達業務計画			
15 産業廃棄物処分業務計画	15.1 廃液処分計画		
	15.2 その他産業廃棄物（廃液除く）処分計画		
16 再委託 *注意*再委託は必要に応じて	16.1 再委託対象業務		
	16.2 再委託計画		
17 危機管理業務計画	17.1 リスクマネジメント	17.1.1 危険要因（ハザード）認識	
		17.1.2 リスクアセスメント	
	17.2 クライシスマネジメント	17.1.3 リスクコントロール計画	
		17.2.1 クライシリアセスメント	
18 地域生活環境対策実施計画			
19 省エネ対策実施計画			
20 温室効果ガス排出量削減対策実施計画			
21 コスト縮減実施計画			
22 施設腐食対策実施計画			
23 機器・設備設置及び改良実施計画			
24 その他自主提案実施計画			
業務 履 行 関 係 編	25 人的資源管理業務計画	25.1 安全衛生管理業務計画	
		25.2 労務管理業務計画	
		25.3 教育・訓練計画	
	26 情報管理業務計画	26.1 データ管理計画	26.1.1 業務書類作成計画
26.2 情報共有管理計画		26.1.2 設備台帳保守管理計画	

## 別紙 7 有資格者に関する条件

- (1) 下水道法第 22 条第 2 項に規定する有資格者
- (2) 危険物取扱者（甲種又は乙種第 4 類）
- (3) 玉掛け技能講習修了者等（労働安全規則別表 4 において定められた令第 20 条第 16 号の業務につくことができる者）
- (4) ボイラー技士（特級、一級又は二級）
- (5) 床上操作式クレーン運転技能講習修了者等（労働安全規則別表 4 において令第 20 条第 6 号の業務のうち床上で運転し、かつ、当該運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のクレーンの運転の業務につくことができる者）
- (6) 小型移動式クレーン運転技能者等（労働安全規則別表 4 において令第 20 条第 7 号の業務のうちつり上げ荷重が五トン未満の移動式クレーンの運転の業務につくことができる者）
- (7) 電気主任技術者（第 1 種、第 2 種又は第 3 種）
- (8) 電気工事士（第一種）
- (9) 酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了者（第二種）又は酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- (10) ガス溶接技能講習修了者等（労働安全規則別表 4 において定められた令第 20 条第 10 号の業務の業務につくことができる者）又はアーク溶接特別教育修了者
- (11) 特定化学物質等作業主任者技能講習修了及び特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了者
- (12) 特別管理産業廃棄物管理責任者
- (13) その他労働安全衛生関係等で必要な資格者

## 別紙8 流入基準

### (1) 水量に関する基準

水量に関する流入基準は、以下のとおりとする。

表 8-1 流入基準（流入水の水量）

流入水量基準 (m <sup>3</sup> /日)		備 考
年 度	日 最 大	
H30	26,900	
H31	32,280	水処理6系供用開始
H32	32,280	
H33	32,280	

### (2) 水質に関する基準

水質に関する流入基準は、下表のとおりとする。（測定は別紙16により行うものとする）

表 8-2 流入基準（流入水の水質）

項 目	範 囲
pH	5.8以上8.6以下
BOD (mg/L)	260以下
COD (mg/L)	150以下
SS (mg/L)	300以下
T-N (mg/L)	45以下 (年間平均34以下)
T-P (mg/L)	4.6以下

※「年間平均」による流入基準は、別紙4（2）契約基準Ⅱに定める方法により算出された流入水質の年平均値に適用する。

上表に記載のない水質項目については、下水道法第12条の2の範囲内とする。

### (3) 流入予測水量

運営期間中の流入予測水量は、以下のとおりである。

表 8-3 流入水の予測水量

年 度	年間総流入水量 (千m <sup>3</sup> /年)	備 考
H30	8,726	
H31	8,823	
H32	8,920	
H33	9,016	

## 別紙 9 放流水が放流水質基準を満たさない場合の対応

放流水の水質が、別紙 4 に示す放流水質基準を満たさない場合、以下のような手続きをとる。

### (1) 契約基準 I 又は法定基準の未達の場合

#### 第 1 段階：未達の確認、報告・通知及び追加の環境計測

- ・ 受託者は、環境計測により、各回の放流水質測定値が放流水質契約基準 I 又は放流水質法定基準を満たしていないことを把握した場合、速やかに委託者に報告し、追加の環境計測を実施する。
- ・ 委託者は、法定検査、第 2 2 条第 1 項の検査等により放流水質が放流水質契約基準 I 又は放流水質法定基準を満たしていないことを把握した場合、速やかに受託者に報告し、受託者は追加の環境計測を実施する。

#### 第 2 段階：改善期間、改善計画書の提出

- ・ 放流水質契約基準 I 未達の場合には、受託者は、速やかに未達の原因究明を行い、改善の方法や必要期間等を示す改善計画書を作成し、委託者の承認を受け改善措置を実施する。
- ・ 放流水質法定基準未達の場合には、委託者の指導及び監督に従い、受託者は、速やかに要求水準未達の原因究明を行い、改善の方法や必要期間等を示す改善計画書を作成し、委託者の承認を受け改善措置を実施する。
- ・ 流入水が流入基準を満たさない場合は、委託者にて改善に努める。
- ・ 受託者は、追加の環境計測において改善措置の効果を確認し、放流水質契約基準 I 及び放流水質法定基準を満たすまで改善状況を委託者に報告する。
- ・ 原因究明及び改善計画書の作成及び実施に係る費用は、受託者が負担する。ただし、第 1 2 条第 4 項に定める場合は、受託者は原因究明、改善計画書の作成及び改善措置の実施に係る費用を委託者に請求することができる。

#### 第 3 段階：業務委託料の減額

- ・ 第 1 2 条第 4 項に定める場合を除き、第 1 2 条第 3 項及び別紙 1 8 に定める規定に従い業務委託料の減額手続きに入る。

#### 第 4 段階：契約解除、違約金

- ・ 第 1 2 条第 4 項に定める場合による場合を除き、放流水質基準 I 又は放流水質法定基準を満足できない状態が、合理的な理由なく改善計画書において予定された改善期間を超えて継続する場合、又は改善計画書が速やかに提出されない場合並びに改善計画書どおりに本件業務が行われなかった場合、委託者は、第 1 2 条第 3 項及び第 3 1 条に定められた規定に基づき本契約の解除並びに違約金の請求手続きに入る。

## (2) 契約基準Ⅱの未達の場合

### 第1段階：未達の確認・報告

- ・ 受託者は、各年度の放流水質平均値について放流水質契約基準Ⅱの未達が生じた場合又は生じるおそれがあると認められる場合は、速やかに委託者に報告する。

### 第2段階：改善期間、改善計画書の提出

- ・ 放流水質契約基準Ⅱの未達が生じた場合又は生じるおそれがあると認められる場合には、受託者は、速やかに要求水準未達の原因究明を行い、改善の方法や必要期間等を示す改善計画書を作成し、委託者の承認を受け、改善措置を実施する。
- ・ 受託者は、必要に応じ追加の環境計測を行い改善措置の効果を確認し、改善状況を委託者に報告する。
- ・ 原因究明及び改善計画書の作成及び実施にかかる費用は、受託者が負担する。

### 第3段階：業務委託料の減額

- ・ 放流水質契約基準Ⅱの未達が生じた場合は、第12条第7項及び別紙18に定める規定に従い業務委託料の減額手続きに入る。

### 第4段階：契約解除、違約金

- ・ 改善計画書が速やかに提出されない場合及び改善計画書どおりに本件業務が行われなかった場合、委託者は、第12条第7項及び第31条に定められた規定に基づき本契約の解除並びに違約金の請求手続きに入る。

## 別紙 10 流入基準未達の場合の対応方法

別紙 8 に定める基準以上の流入水量が流入した場合であっても、対象施設において対応可能な範囲内で受託者が適切な措置をとって対応する。

- ・受託者は、気象情報を随時確認し、水害発生を事前に把握するほか、流入渠水位、ポンプ井水位の監視を行うものとする。
- ・上記の措置で対応できない大雨の場合、第 43 条の不可抗力とする。

## 別紙 1 1 汚泥及び環境計測等に関する基準

受託者は、汚泥及び環境計測等の基準に適合させて、汚泥の処理及び運転する義務を負うものとする。

なお、下記に規定する契約基準Ⅰ及び契約基準Ⅱについて、当該基準を達成できなかった場合、別紙 1 8 (2) アにより業務委託料の減額を行うものとする。

### (1) 契約基準

汚泥処理に関する契約基準については、以下の基準を設定する。

#### 【契約基準Ⅰ】

日常の施設運転において実施する脱水ケーキの含水率に関する各回の測定結果において満足すべき契約基準。含水率は別紙 1 6 により測定すること。

表 11-1 契約基準Ⅰ  
(各回測定値が満たすべき基準)

	項目	範囲
脱水ケーキ	含水率	85.0%以下

#### 【契約基準Ⅱ】

脱水ケーキの含水率に関する全測定結果の各年度の年平均値（各測定日の間隔を考慮した加重平均値）及び各年度の脱水ケーキ生成率において満足すべき契約基準。ここで、脱水ケーキ生成率とは、年間脱水ケーキ処理量（t/年）/年間流入水量（ $\text{km}^3$ /年）を言う。

表 11-2 契約基準Ⅱ  
(年平均値が満たすべき基準)

	項目	範囲
脱水ケーキ	含水率	83%以下
	生成率	0.583t/ $\text{km}^3$ 以下

なお、年平均値（加重平均値）を算定する際の各測定日の間隔については、別紙 4 に述べる放流水質に関する契約基準Ⅱの手法を準用する。

## (2) 環境計測等に関わる法定基準

別紙4の表4-1に示す放流水質法定基準以外の環境計測等に関する法定基準については、以下の基準とする。

	項目	基準値
1	放流水の水質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道法第8条「放流水の水質の基準」</li> <li>・水質汚濁防止法第3条「排水基準」</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく排水基準に関する条例第2条「排水基準」</li> <li>・水質汚濁防止法第4条の5及び瀬戸内海環境保全特別措置法第12条の3「総量規制基準」</li> <li>・悪臭防止法第4条第1項第3号「排出水中の許容限度」</li> <li>・悪臭防止法第4条に基づく京都府告示「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」</li> <li>・京都府環境を守り育てる条例第33条「汚水に係る規制基準」</li> </ul>
2	脱水ケーキ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第1項第3「産業廃棄物の収集・運搬、処分等の基準」</li> <li>・金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年総理府令第5号）別表第1「基準値」</li> <li>・肥料取締法の一部を改正する法律附則第2条に規定する普通肥料に該当する肥料を定める省令に定める肥料の公定規格（平成12年農林水産省告示第97号）「汚泥発酵肥料の基準値」</li> </ul>
3	敷地境界及び脱臭設備の排出口における悪臭物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭防止法第4条第1項第1号「大気中の許容限度」及び第2号「排出口の許容限度」</li> <li>・悪臭防止法第4条に基づく京都府告示「悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定」</li> </ul>

## (3) その他目標とすべき基準

騒音、振動、悪臭、粉じん、排出ガス等に関する要求水準は法律及び条例に定められた数値とするが、別途目標とすべき基準が存在する場合はこれを遵守するものとする。

原子力災害対策特別措置法等により、場外へ搬出又は放流する物質等が放射線量計測対象となった場合は、対応について委託者と受託者の協議によって決定する。

## 別紙 1 2 提案書記載内容の未実施及び未達の場合の対応

提案書記載内容のうち減額対象となる項目については、実施されていない又は達成できていない場合、以下のような手続きをとる。

### 第 1 段階：未実施・未達の確認

- ・ 受託者は、必要に応じて、提案書記載内容の実施状況を委託者に報告する。
- ・ 受託者は、提案書記載内容について実施されていない又は達成できない状況が生じた場合には、委託者に速やかに報告する。
- ・ 委託者は、受託者が実施していない又は達成できていないことを確認した場合、受託者に改善措置を要求できる。

### 第 2 段階：改善期間、改善計画書の提出

- ・ 受託者は、速やかに未実施及び未達の原因究明を行い、改善期間、改善の方法等を示す改善計画書を作成し、委託者の承認を受ける。
- ・ 受託者は、改善計画書に基づき、改善措置を実施し、改善状況を委託者に報告する。
- ・ 原因究明、改善計画書の作成及び実施に係る費用は、受託者が負担する。

### 第 3 段階：業務委託料の減額

- ・ 改善計画書が速やかに提出されない場合及び改善計画書どおりに業務が行われない場合は、委託者は、第 9 条第 4 項に定める規定に従い、別紙 1 8 「(3) 提案書記載内容の未実施及び未達の場合の減額について」に従い業務委託料の減額を行うことができる。

### 別紙 1 3 引継事項

受託者は、業務期間を通じて引継事項を記載した文書を作成する。

事業期間中、引継が必要な新たな事項が判明した場合は、適宜当文書にその内容を反映、記録し、対象施設固有の運転管理、点検上の留意点を次の受託者が把握できるような内容とする。以下の項目を参考に記載すること。

- (1) 総合運転したときの機能の発揮状況
- (2) 諸機械の振動、異音等の状態
- (3) 計装設備の調節状況
- (4) 運転上の特別な操作
- (5) その他留意事項

なお、委託者は、本事業の終了に際して委託者が受託者選定を行う場合には、当文書を公開することができるものとする

## 別紙 1 4 設備の定期点検予定書

設備の定期点検は以下のとおり行うものとする。

表中の表記記号は以下のとおりである。

○：点検（本委託の対象である。）

◎：整備（本委託の対象である。）

なお、浄化センター及びポンプ場のすべての施設の日常点検は、本委託の対象である。

### (1) 機械

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1	機械(水処理)	流入弁	第1ポンプ棟施設				
2	機械(水処理)	初沈バイパス弁	第1ポンプ棟施設				
3	機械(水処理)	流入ゲート	第1ポンプ棟施設				
4	機械(水処理)	沈砂池流入ゲート-1	第1ポンプ棟施設				
5	機械(水処理)	沈砂池流入ゲート-2	第1ポンプ棟施設				
6	機械(水処理)	沈砂池流入ゲート-3	第1ポンプ棟施設				
7	機械(水処理)	沈砂池流出ゲート-1	第1ポンプ棟施設				
8	機械(水処理)	沈砂池流出ゲート-2	第1ポンプ棟施設				
9	機械(水処理)	No.1 自動除塵機	第1ポンプ棟施設				
10	機械(水処理)	揚砂ポンプ	第1ポンプ棟施設				◎
11	機械(水処理)	沈砂分離機	第1ポンプ棟施設				◎
12	機械(水処理)	沈砂しさを洗浄装置	第1ポンプ棟施設				
13	機械(水処理)	しさを脱水機	第1ポンプ棟施設		◎		
14	機械(水処理)	No.1 しさを搬出機	第1ポンプ棟施設				
15	機械(水処理)	No.2 しさを搬出機	第1ポンプ棟施設				
16	機械(水処理)	No.3 しさを搬出機	第1ポンプ棟施設				
17	機械(水処理)	しさをスキップホイスト	第1ポンプ棟施設		◎		
18	機械(水処理)	しさをホッパー	第1ポンプ棟施設		◎		
19	機械(水処理)	沈砂搬出機	第1ポンプ棟施設			◎	
20	機械(水処理)	沈砂スキップホイスト	第1ポンプ棟施設		◎		
21	機械(水処理)	沈砂ホッパー	第1ポンプ棟施設		◎		
22	機械(水処理)	ポンプ井仕切ゲート	第1ポンプ棟施設				
23	機械(水処理)	ポンプ井攪拌機	第1ポンプ棟施設		◎		
24	機械(水処理)	搬入用ホイスト-1	第1ポンプ棟施設	◎	◎	◎	◎
25	機械(水処理)	揚砂ポンプ吊上用チェンブロック	第1ポンプ棟施設				
26	機械(水処理)	No.1 沈砂池床排水ポンプ	第1ポンプ棟施設		◎		
27	機械(水処理)	No.2 沈砂池床排水ポンプ	第1ポンプ棟施設		◎		
28	機械(水処理)	No.1 沈砂しさを洗浄水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
29	機械(水処理)	No.2 沈砂しさを洗浄水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
30	機械(水処理)	沈砂池脱臭塔	第1ポンプ棟施設				
31	機械(水処理)	沈砂池脱臭ファン	第1ポンプ棟施設	◎			
32	機械(水処理)	活性炭搬入用チェンブロック	第1ポンプ棟施設				
33	機械(水処理)	No.1 汚水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
34	機械(水処理)	No.2 汚水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
35	機械(水処理)	No.3 汚水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
36	機械(水処理)	No.4 汚水ポンプ	第1ポンプ棟施設				
37	機械(水処理)	No.1 汚水ポンプ用電動機	第1ポンプ棟施設				
38	機械(水処理)	No.2 汚水ポンプ用電動機	第1ポンプ棟施設				
39	機械(水処理)	No.3 汚水ポンプ用電動機	第1ポンプ棟施設		◎		
40	機械(水処理)	No.4 汚水ポンプ用電動機	第1ポンプ棟施設			◎	

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
41	機械(水処理)	No.3 吸込弁	第1ポンプ棟施設				
42	機械(水処理)	No.4 吸込弁	第1ポンプ棟施設				
43	機械(水処理)	No.3 逆止弁	第1ポンプ棟施設				
44	機械(水処理)	No.4 逆止弁	第1ポンプ棟施設				
45	機械(水処理)	No.1 吐出弁	第1ポンプ棟施設				
46	機械(水処理)	No.2 吐出弁	第1ポンプ棟施設				
47	機械(水処理)	No.3 吐出弁	第1ポンプ棟施設				
48	機械(水処理)	No.4 吐出弁	第1ポンプ棟施設				
49	機械(水処理)	No.1 封水ポンプ	第1ポンプ棟施設	○			
50	機械(水処理)	No.2 封水ポンプ	第1ポンプ棟施設	○			
51	機械(水処理)	受水槽	第1ポンプ棟施設				
52	機械(水処理)	ポンプ室天井クレーン	第1ポンプ棟施設	○			
53	機械(水処理)	搬入用ホイスト-2	第1ポンプ棟施設		○		
54	機械(水処理)	No.1 床排水ポンプ	第1ポンプ棟施設		◎		
55	機械(水処理)	No.2 床排水ポンプ	第1ポンプ棟施設			◎	
56	機械(水処理)	電磁流量計仕切弁-1	第1ポンプ棟施設				
57	機械(水処理)	電磁流量計仕切弁-2	第1ポンプ棟施設				
58	機械(水処理)	電磁流量計バイパス弁	第1ポンプ棟施設				
59	機械(水処理)	φ1100蝶形弁	第1ポンプ棟施設				
60	機械(水処理)	No.1 水路曝気ブロウ	水処理施設		◎		
61	機械(水処理)	No.2 水路曝気ブロウ	水処理施設	◎			
62	機械(水処理)	初沈バイパスゲート	水処理施設				
63	機械(水処理)	No.1 初沈流入可動堰	水処理施設				
64	機械(水処理)	No.2 初沈流入可動堰	水処理施設				
65	機械(水処理)	No.3 初沈流入可動堰	水処理施設				
66	機械(水処理)	No.4 初沈流入可動堰	水処理施設				
67	機械(水処理)	No.5 初沈流入可動堰	水処理施設				
68	機械(水処理)	No.1 初沈汚泥かき寄機	水処理施設				
69	機械(水処理)	No.2 初沈汚泥かき寄機	水処理施設				
70	機械(水処理)	No.3 初沈汚泥かき寄機	水処理施設				
71	機械(水処理)	No.4 初沈汚泥かき寄機	水処理施設				○
72	機械(水処理)	No.5 初沈汚泥かき寄機	水処理施設		◎		
73	機械(水処理)	No.1-1 初沈スカムスキマ	水処理施設	○			
74	機械(水処理)	No.1-2 初沈スカムスキマ	水処理施設	○			
75	機械(水処理)	No.2-1 初沈スカムスキマ	水処理施設	○			
76	機械(水処理)	No.2-2 初沈スカムスキマ	水処理施設	○			
77	機械(水処理)	No.3-1 初沈スカムスキマ	水処理施設			○	
78	機械(水処理)	No.3-2 初沈スカムスキマ	水処理施設			○	
79	機械(水処理)	No.4-1 初沈スカムスキマ	水処理施設				○
80	機械(水処理)	No.4-2 初沈スカムスキマ	水処理施設				○
81	機械(水処理)	No.5-1 初沈スカムスキマ	水処理施設		○		
82	機械(水処理)	No.5-2 初沈スカムスキマ	水処理施設		○		
83	機械(水処理)	No.1-1 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
84	機械(水処理)	No.1-2 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
85	機械(水処理)	No.2-1 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
86	機械(水処理)	No.2-2 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
87	機械(水処理)	No.3-1 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
88	機械(水処理)	No.3-2 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
89	機械(水処理)	No.4-1 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
90	機械(水処理)	No.4-2 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
91	機械(水処理)	No.5-1 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
92	機械(水処理)	No.5-2 初沈汚泥引抜弁	水処理施設				
93	機械(水処理)	No.1 初沈汚泥引抜ポンプ	水処理施設	◎			
94	機械(水処理)	No.2 初沈汚泥引抜ポンプ	水処理施設	◎			
95	機械(水処理)	初沈スカム移送ポンプ	水処理施設		◎		
96	機械(水処理)	スカム分離機	水処理施設				
97	機械(水処理)	スカム脱水機	水処理施設				
98	機械(水処理)	スカム搬出用ホイスト	水処理施設	◎	◎	◎	◎
99	機械(水処理)	初沈スカム移送ポンプ吊上装置	水処理施設				
100	機械(水処理)	No.1 初沈床排水ポンプ	水処理施設	◎			
101	機械(水処理)	No.2 初沈床排水ポンプ	水処理施設	◎			
102	機械(水処理)	水路曝気ブロウ吊上用チェンブロック	水処理施設				
103	機械(水処理)	初沈流出水路バイパス可動堰	水処理施設				
104	機械(水処理)	No.1 反応槽流入可動堰	水処理施設				
105	機械(水処理)	No.2 反応槽流入可動堰	水処理施設				
106	機械(水処理)	No.3 反応槽流入可動堰	水処理施設				
107	機械(水処理)	No.4 反応槽流入可動堰	水処理施設				
108	機械(水処理)	No.5 反応槽流入可動堰	水処理施設				
109	機械(水処理)	No.1-1 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
110	機械(水処理)	No.1-2 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
111	機械(水処理)	No.2-1 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
112	機械(水処理)	No.2-2 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
113	機械(水処理)	No.3-1 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
114	機械(水処理)	No.3-2 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
115	機械(水処理)	No.4-1 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
116	機械(水処理)	No.4-2 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
117	機械(水処理)	No.5-1 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
118	機械(水処理)	No.5-2 脱窒槽攪拌機	水処理施設				
119	機械(水処理)	No.1-1 硝化槽曝気機	水処理施設				
120	機械(水処理)	No.1-2 硝化槽曝気機	水処理施設				
121	機械(水処理)	No.1-3 硝化槽曝気機	水処理施設				
122	機械(水処理)	No.1-4 硝化槽曝気機	水処理施設				
123	機械(水処理)	No.2-1 硝化槽曝気機	水処理施設				
124	機械(水処理)	No.2-2 硝化槽曝気機	水処理施設				
125	機械(水処理)	No.2-3 硝化槽曝気機	水処理施設				
126	機械(水処理)	No.2-4 硝化槽曝気機	水処理施設				
127	機械(水処理)	No.3-1 硝化槽曝気機	水処理施設				
128	機械(水処理)	No.3-2 硝化槽曝気機	水処理施設				
129	機械(水処理)	No.3-3 硝化槽曝気機	水処理施設				
130	機械(水処理)	No.3-4 硝化槽曝気機	水処理施設				
131	機械(水処理)	No.4-1 硝化槽曝気機	水処理施設				
132	機械(水処理)	No.4-2 硝化槽曝気機	水処理施設				
133	機械(水処理)	No.4-3 硝化槽曝気機	水処理施設				
134	機械(水処理)	No.4-4 硝化槽曝気機	水処理施設				
135	機械(水処理)	No.5-1 硝化槽曝気機	水処理施設				
136	機械(水処理)	No.5-2 硝化槽曝気機	水処理施設				
137	機械(水処理)	No.5-3 硝化槽曝気機	水処理施設				
138	機械(水処理)	No.5-4 硝化槽曝気機	水処理施設				
139	機械(水処理)	No.1-1 循環水ポンプ	水処理施設			◎	
140	機械(水処理)	No.1-2 循環水ポンプ	水処理施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
141	機械(水処理)	No.2-1 循環水ポンプ	水処理施設		◎		◎
142	機械(水処理)	No.2-2 循環水ポンプ	水処理施設				
143	機械(水処理)	No.3-1 循環水ポンプ	水処理施設	◎		◎	
144	機械(水処理)	No.3-2 循環水ポンプ	水処理施設				
145	機械(水処理)	No.4-1 循環水ポンプ	水処理施設	◎		◎	
146	機械(水処理)	No.4-2 循環水ポンプ	水処理施設				
147	機械(水処理)	No.5-1 循環水ポンプ	水処理施設		◎		◎
148	機械(水処理)	No.5-2 循環水ポンプ	水処理施設				
149	機械(水処理)	No.1 反応槽サンプリングポンプ	水処理施設(反応槽)			◎	
150	機械(水処理)	No.2 反応槽サンプリングポンプ	水処理施設(反応槽)		◎		
151	機械(水処理)	No.3 反応槽サンプリングポンプ	水処理施設(反応槽)		◎		
152	機械(水処理)	No.4 反応槽サンプリングポンプ	水処理施設(反応槽)			◎	
153	機械(水処理)	No.5 反応槽サンプリングポンプ	水処理施設(反応槽)		◎		
154	機械(水処理)	No.1 脱炭酸槽散気筒	水処理施設				
155	機械(水処理)	No.2 脱炭酸槽散気筒	水処理施設				
156	機械(水処理)	No.3 脱炭酸槽散気筒	水処理施設				
157	機械(水処理)	No.4 脱炭酸槽散気筒	水処理施設				
158	機械(水処理)	No.5 脱炭酸槽散気筒	水処理施設				
159	機械(水処理)	No.1 循環水ポンプ吊上用チェンブロック	水処理施設				
160	機械(水処理)	No.2 循環水ポンプ吊上用チェンブロック	水処理施設				
161	機械(水処理)	No.3 循環水ポンプ吊上用チェンブロック	水処理施設				
162	機械(水処理)	No.4 循環水ポンプ吊上用チェンブロック	水処理施設				
163	機械(水処理)	No.5 循環水ポンプ吊上用チェンブロック	水処理施設				
164	機械(水処理)	No.1 反応槽床排水ポンプ	水処理施設	◎			◎
165	機械(水処理)	No.2 反応槽床排水ポンプ	水処理施設		◎		
166	機械(水処理)	No.3 反応槽床排水ポンプ	水処理施設			◎	
167	機械(水処理)	No.1 攪拌機吊上用チェンブロック	水処理施設				
168	機械(水処理)	No.2 攪拌機吊上用チェンブロック	水処理施設				
169	機械(水処理)	No.3 攪拌機吊上用チェンブロック	水処理施設				
170	機械(水処理)	No.4 攪拌機吊上用チェンブロック	水処理施設				
171	機械(水処理)	No.5 攪拌機吊上用チェンブロック	水処理施設				
172	機械(水処理)	No.1 終沈流入可動堰	水処理施設				
173	機械(水処理)	No.2 終沈流入可動堰	水処理施設				
174	機械(水処理)	No.3 終沈流入可動堰	水処理施設				
175	機械(水処理)	No.4 終沈流入可動堰	水処理施設				
176	機械(水処理)	No.5 終沈流入可動堰	水処理施設				
177	機械(水処理)	No.1 終沈汚泥かき寄機	水処理施設				
178	機械(水処理)	No.2 終沈汚泥かき寄機	水処理施設				
179	機械(水処理)	No.3 終沈汚泥かき寄機	水処理施設				
180	機械(水処理)	No.4 終沈汚泥かき寄機	水処理施設				○
181	機械(水処理)	No.5 終沈汚泥かき寄機	水処理施設				
182	機械(水処理)	No.1-1 終スカムスキマ	水処理施設				
183	機械(水処理)	No.1-2 終スカムスキマ	水処理施設				
184	機械(水処理)	No.2-1 終スカムスキマ	水処理施設				
185	機械(水処理)	No.2-2 終スカムスキマ	水処理施設				
186	機械(水処理)	No.3-1 終スカムスキマ	水処理施設				
187	機械(水処理)	No.3-2 終スカムスキマ	水処理施設				
188	機械(水処理)	No.4-1 終スカムスキマ	水処理施設				
189	機械(水処理)	No.4-2 終スカムスキマ	水処理施設				
190	機械(水処理)	No.5-1 終スカムスキマ	水処理施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
191	機械(水処理)	No.5-2 終スカムスキマ	水処理施設				
192	機械(水処理)	No.1 返送汚泥ポンプ	水処理施設				◎
193	機械(水処理)	No.2 返送汚泥ポンプ	水処理施設				
194	機械(水処理)	No.3 返送汚泥ポンプ	水処理施設				
195	機械(水処理)	No.4 返送汚泥ポンプ	水処理施設	◎			
196	機械(水処理)	No.5 返送汚泥ポンプ	水処理施設				
197	機械(水処理)	欠	水処理施設				
198	機械(水処理)	No.1 余剰汚泥ポンプ	水処理施設	◎			
199	機械(水処理)	No.2 余剰汚泥ポンプ	水処理施設	◎			
200	機械(水処理)	終沈スカム移送ポンプ	水処理施設	◎			
201	機械(水処理)	No.1 終沈床排水ポンプ	水処理施設	◎			◎
202	機械(水処理)	No.2 終沈床排水ポンプ	水処理施設		◎		
203	機械(水処理)	No.3 終沈床排水ポンプ	水処理施設			◎	
204	機械(水処理)	No.1 池内排水ポンプ	水処理施設				
205	機械(水処理)	No.2 池内排水ポンプ	水処理施設				
206	機械(水処理)	砂ろ過流入ゲート-1	水処理施設				
207	機械(水処理)	砂ろ過流入ゲート-2	水処理施設				
208	機械(水処理)	No.1 砂ろ過バイパスゲート	水処理施設				
209	機械(水処理)	終沈搬入用チェンブロック	水処理施設				
210	機械(水処理)	No.1 余剰汚泥切替弁	水処理施設				
211	機械(水処理)	No.2 余剰汚泥切替弁	水処理施設				
212	機械(水処理)	No.3 余剰汚泥切替弁	水処理施設				
213	機械(水処理)	No.1-1 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
214	機械(水処理)	No.1-2 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
215	機械(水処理)	No.2-1 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
216	機械(水処理)	No.2-2 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
217	機械(水処理)	No.3-1 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
218	機械(水処理)	No.3-2 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
219	機械(水処理)	No.4-1 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
220	機械(水処理)	No.4-2 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
221	機械(水処理)	No.5-1 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
222	機械(水処理)	No.5-2 終沈汚泥引抜弁	水処理施設				
223	機械(水処理)	終沈バイパスゲート	水処理施設				
224	機械(水処理)	放風サイレンサー-1	水処理施設				
225	機械(水処理)	放風サイレンサー-2	水処理施設				
226	機械(水処理)	消音フード	水処理施設				
227	機械(水処理)	No.1 酸素発生装置	水処理施設				
228	機械(水処理)	No.2 酸素発生装置	水処理施設				
229	機械(水処理)	No.1 空気ブロウ	水処理施設			◎	
230	機械(水処理)	No.2 空気ブロウ	水処理施設				
231	機械(水処理)	No.3 空気ブロウ	水処理施設				◎
232	機械(水処理)	No.1 減圧ポンプ	水処理施設			◎	
233	機械(水処理)	No.2 減圧ポンプ	水処理施設				
234	機械(水処理)	No.3 減圧ポンプ	水処理施設				
235	機械(水処理)	No.1 酸素昇圧ブロウ	水処理施設				
236	機械(水処理)	No.2 酸素昇圧ブロウ	水処理施設				
237	機械(水処理)	No.3 酸素昇圧ブロウ	水処理施設				
238	機械(水処理)	No.1 アフタークーラー	水処理施設	◎			◎
239	機械(水処理)	No.2 アフタークーラー	水処理施設		◎		
240	機械(水処理)	No.3 アフタークーラー	水処理施設			◎	

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
241	機械(水処理)	No.1 排気サイレンサー	水処理施設			◎	
242	機械(水処理)	No.2 排気サイレンサー	水処理施設		◎		
243	機械(水処理)	No.1 計装空気圧縮機	水処理施設			◎	
244	機械(水処理)	No.2 計装空気圧縮機	水処理施設	◎			◎
245	機械(水処理)	No.1 計装空気圧縮機(付属:除湿器)	水処理施設		◎		
246	機械(水処理)	No.2 計装空気圧縮機(付属:除湿器)	水処理施設			◎	
247	機械(水処理)	No.1 計装空気圧縮機(付属:計装空気タンク)	水処理施設	◎			◎
248	機械(水処理)	液体酸素貯留設備	水処理施設	◎			
249	機械(水処理)	液体酸素貯留設備(付属:No.1 蒸発機)	水処理施設		◎		
250	機械(水処理)	液体酸素貯留設備(付属:No.2 蒸発機)	水処理施設		◎		
251	機械(水処理)	酸素発生機室チェンブロック	水処理施設				
252	機械(水処理)	反応槽搬入用チェンブロック	水処理施設				
253	機械(水処理)	No.1 水封器	水処理施設				
254	機械(水処理)	No.2 水封器	水処理施設				
255	機械(水処理)	No.3 水封器	水処理施設				
256	機械(水処理)	No.4 水封器	水処理施設				
257	機械(水処理)	No.5 水封器	水処理施設				
258	機械(水処理)	No.1 空気ブロワ(付属:吸込フィルター)	水処理施設	◎			◎
259	機械(水処理)	No.2 空気ブロワ(付属:吸込フィルター)	水処理施設		◎		
260	機械(水処理)	No.3 空気ブロワ(付属:吸込フィルター)	水処理施設			◎	
261	機械(水処理)	PAC貯留タンク	水処理施設				
262	機械(水処理)	No.1 PAC注入ポンプ	水処理施設		◎		
263	機械(水処理)	No.2 PAC注入ポンプ	水処理施設			◎	
264	機械(水処理)	No.3 PAC注入ポンプ	水処理施設		◎		
265	機械(水処理)	No.6 PAC注入ポンプ	水処理施設				
266	機械(水処理)	水処理脱臭ファン	水処理施設			◎	
267	機械(水処理)	No.1 水処理脱臭塔	水処理施設				
268	機械(水処理)	活性炭搬入用チェンブロック	水処理施設				
269	機械(水処理)	No.1 急速ろ過池	急速ろ過棟施設				
270	機械(水処理)	No.2 急速ろ過池	急速ろ過棟施設				
271	機械(水処理)	No.3 急速ろ過池	急速ろ過棟施設				
272	機械(水処理)	No.4 急速ろ過池	急速ろ過棟施設				
273	機械(水処理)	No.1 ろ過池流入ゲート	急速ろ過棟施設				
274	機械(水処理)	No.2 ろ過池流入ゲート	急速ろ過棟施設				
275	機械(水処理)	No.3 ろ過池流入ゲート	急速ろ過棟施設				
276	機械(水処理)	No.4 ろ過池流入ゲート	急速ろ過棟施設				
277	機械(水処理)	No.1-1 原水ポンプ	急速ろ過棟施設				
278	機械(水処理)	No.1-2 原水ポンプ	急速ろ過棟施設				
279	機械(水処理)	No.2 原水ポンプ	急速ろ過棟施設				
280	機械(水処理)	No.3 原水ポンプ	急速ろ過棟施設				
281	機械(水処理)	No.1 逆洗ポンプ	急速ろ過棟施設				
282	機械(水処理)	No.2 逆洗ポンプ	急速ろ過棟施設		◎		
283	機械(水処理)	No.1 消泡水ポンプ	急速ろ過棟施設		◎		
284	機械(水処理)	No.2 消泡水ポンプ	急速ろ過棟施設	◎			
285	機械(水処理)	No.1 逆洗排水ポンプ	急速ろ過棟施設				
286	機械(水処理)	No.2 逆洗排水ポンプ	急速ろ過棟施設				
287	機械(水処理)	No.1 急ろ棟床排水ポンプ-1	急速ろ過棟施設	◎			◎
288	機械(水処理)	No.2 急ろ棟床排水ポンプ-2	急速ろ過棟施設		◎		
289	機械(水処理)	No.1 急速ろ過池床排水ポンプ	急速ろ過棟施設	◎			◎
290	機械(水処理)	No.2 急速ろ過池床排水ポンプ	急速ろ過棟施設		◎		

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
291	機械(水処理)	No.1 逆洗ブロワ	急速ろ過棟施設		◎		
292	機械(水処理)	No.2 逆洗ブロワ	急速ろ過棟施設				◎
293	機械(水処理)	No.1 急ろ棟計装用空気圧縮機	急速ろ過棟施設			◎	
294	機械(水処理)	No.2 急ろ棟計装用空気圧縮機	急速ろ過棟施設		◎		
295	機械(水処理)	空気圧縮機(付属:除湿器)	急速ろ過棟施設	◎			◎
296	機械(水処理)	乾式フィルター	急速ろ過棟施設				
297	機械(水処理)	ろ過水弁-1	急速ろ過棟施設				
298	機械(水処理)	ろ過水弁-2	急速ろ過棟施設				
299	機械(水処理)	ろ過水弁-3	急速ろ過棟施設				
300	機械(水処理)	ろ過水弁-4	急速ろ過棟施設				
301	機械(水処理)	ろ過水管元弁-1	急速ろ過棟施設				
302	機械(水処理)	ろ過水管元弁-2	急速ろ過棟施設				
303	機械(水処理)	ろ過水管元弁-3	急速ろ過棟施設				
304	機械(水処理)	ろ過水管元弁-4	急速ろ過棟施設				
305	機械(水処理)	逆洗水弁-1	急速ろ過棟施設				
306	機械(水処理)	逆洗水弁-2	急速ろ過棟施設				
307	機械(水処理)	逆洗水弁-3	急速ろ過棟施設				
308	機械(水処理)	逆洗水弁-4	急速ろ過棟施設				
309	機械(水処理)	逆洗水管元弁-1	急速ろ過棟施設				
310	機械(水処理)	逆洗水管元弁-2	急速ろ過棟施設				
311	機械(水処理)	逆洗水管元弁-3	急速ろ過棟施設				
312	機械(水処理)	逆洗水管元弁-4	急速ろ過棟施設				
313	機械(水処理)	空洗弁-1	急速ろ過棟施設				
314	機械(水処理)	空洗弁-2	急速ろ過棟施設				
315	機械(水処理)	空洗弁-3	急速ろ過棟施設				
316	機械(水処理)	空洗弁-4	急速ろ過棟施設				
317	機械(水処理)	逆洗排水弁-1	急速ろ過棟施設				
318	機械(水処理)	逆洗排水弁-2	急速ろ過棟施設				
319	機械(水処理)	逆洗排水弁-3	急速ろ過棟施設				
320	機械(水処理)	逆洗排水弁-4	急速ろ過棟施設				
321	機械(水処理)	中間水抜弁-1	急速ろ過棟施設				
322	機械(水処理)	中間水抜弁-2	急速ろ過棟施設				
323	機械(水処理)	中間水抜弁-3	急速ろ過棟施設				
324	機械(水処理)	中間水抜弁-4	急速ろ過棟施設				
325	機械(水処理)	2号原水ポンプ元弁	急速ろ過棟施設				
326	機械(水処理)	2号原水ポンプ吐出弁	急速ろ過棟施設				
327	機械(水処理)	2号原水ポンプ逆止弁	急速ろ過棟施設				
328	機械(水処理)	3号原水ポンプ元弁-1	急速ろ過棟施設				
329	機械(水処理)	3号原水ポンプ元弁-2	急速ろ過棟施設				
330	機械(水処理)	3号原水ポンプ元弁-3	急速ろ過棟施設				
331	機械(水処理)	3号原水ポンプ吐出弁	急速ろ過棟施設				
332	機械(水処理)	3号原水ポンプ逆止弁	急速ろ過棟施設				
333	機械(水処理)	逆洗ポンプ元弁-1	急速ろ過棟施設				
334	機械(水処理)	逆洗ポンプ元弁-2	急速ろ過棟施設				
335	機械(水処理)	逆洗ポンプ吐出弁-1	急速ろ過棟施設				
336	機械(水処理)	逆洗ポンプ吐出弁-2	急速ろ過棟施設				
337	機械(水処理)	逆洗ポンプ逆止弁-1	急速ろ過棟施設				
338	機械(水処理)	逆洗ポンプ逆止弁-2	急速ろ過棟施設				
339	機械(水処理)	原水流量調節弁-1	急速ろ過棟施設				
340	機械(水処理)	原水流量調節弁-2	急速ろ過棟施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
341	機械(水処理)	逆洗流量調節弁-1	急速ろ過棟施設				
342	機械(水処理)	逆洗流量調節弁-2	急速ろ過棟施設				
343	機械(水処理)	次亜塩素酸ソーダ貯留槽	急速ろ過棟施設				
344	機械(水処理)	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ-1	急速ろ過棟施設				
345	機械(水処理)	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ-2	急速ろ過棟施設				
346	機械(水処理)	砂ろ過機	水処理施設				
347	機械(水処理)	No.1 原水ポンプ	水処理施設	◎			
348	機械(水処理)	No.2 原水ポンプ	水処理施設	◎			
349	機械(水処理)	原水ポンプ吊上装置	水処理施設				
350	機械(水処理)	No.1 空気圧縮機	水処理施設	◎			
351	機械(水処理)	No.2 空気圧縮機	水処理施設	◎			
352	機械(水処理)	No.1 雑用水給水ユニット	水処理施設				
353	機械(水処理)	No.1 脱水機棟送水ポンプ(停止中)	水処理施設				
354	機械(水処理)	No.2 脱水機棟送水ポンプ	水処理施設		◎		
355	機械(水処理)	給水 No.1 急ろ脱水機棟送水ポンプ	急速ろ過棟施設		◎		
356	機械(水処理)	給水 No.2 急ろ脱水機棟送水ポンプ	急速ろ過棟施設		◎		
357	機械(水処理)	封水給水ユニット	急速ろ過棟施設				
358	機械(水処理)	No.1 オゾン消毒槽流入ゲート	第2ポンプ棟施設				
359	機械(水処理)	No.2 オゾン消毒槽流入ゲート	第2ポンプ棟施設				
360	機械(水処理)	No.1 オゾン発生機	第2ポンプ棟施設	◎	◎	◎	◎
361	機械(水処理)	No.2 オゾン発生機	第2ポンプ棟施設	◎	◎	◎	◎
362	機械(水処理)	No.1 散気装置	第2ポンプ棟施設				
363	機械(水処理)	No.2 散気装置	第2ポンプ棟施設				
364	機械(水処理)	No.1 酸素循環ブロウ	第2ポンプ棟施設		◎		◎
365	機械(水処理)	No.2 酸素循環ブロウ	第2ポンプ棟施設	◎		◎	
366	機械(水処理)	No.1 消泡塔	第2ポンプ棟施設				
367	機械(水処理)	排オゾン分解装置	第2ポンプ棟施設		◎		
368	機械(水処理)	No.1 オゾン冷却水ポンプ	第2ポンプ棟施設		◎		
369	機械(水処理)	No.2 オゾン冷却水ポンプ	第2ポンプ棟施設			◎	
370	機械(水処理)	オゾン冷却水ストレナー	第2ポンプ棟施設	◎			◎
371	機械(水処理)	機器搬出入装置	第2ポンプ棟施設				
372	機械(水処理)	放流ポンプ井流入ゲート	第2ポンプ棟施設				
373	機械(水処理)	放流ゲート	第2ポンプ棟施設				
374	機械(水処理)	No.1 第2ポンプ棟床排水ポンプ	第2ポンプ棟施設	◎			◎
375	機械(水処理)	No.2 第2ポンプ棟床排水ポンプ	第2ポンプ棟施設		◎		
376	機械(水処理)	連絡管廊排水ポンプ	第2ポンプ棟施設	◎			◎
377	機械(水処理)	連絡管廊排水ポンプ	第2ポンプ棟施設		◎		
378	機械(水処理)	No.1 放流ポンプ	第2ポンプ棟施設				
379	機械(水処理)	No.2 放流ポンプ	第2ポンプ棟施設				
380	機械(水処理)	No.3 放流ポンプ	第2ポンプ棟施設				
381	機械(水処理)	No.1 ディーゼル機関-1	第2ポンプ棟施設	◎			
382	機械(水処理)	No.2 ディーゼル機関-2	第2ポンプ棟施設	◎			
383	機械(水処理)	No.3 ディーゼル機関	第2ポンプ棟施設		◎		
384	機械(水処理)	No.1 歯車減速機	第2ポンプ棟施設	○			
385	機械(水処理)	No.2 歯車減速機	第2ポンプ棟施設	○			
386	機械(水処理)	No.3 歯車減速機	第2ポンプ棟施設	○			
387	機械(水処理)	No.1 逆止弁	第2ポンプ棟施設				
388	機械(水処理)	No.2 逆止弁	第2ポンプ棟施設				
389	機械(水処理)	No.3 逆止弁	第2ポンプ棟施設				
390	機械(水処理)	No.1 吐出弁	第2ポンプ棟施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
391	機械(水処理)	No.2 吐出弁	第2ポンプ棟施設				
392	機械(水処理)	No.3 吐出弁	第2ポンプ棟施設				
393	機械(水処理)	燃料貯留槽	第2ポンプ棟施設				
394	機械(水処理)	燃料小出槽	第2ポンプ棟施設	○			
395	機械(水処理)	No.1 燃料移送ポンプ	第2ポンプ棟施設	○			
396	機械(水処理)	No.2 燃料移送ポンプ	第2ポンプ棟施設	○			
397	機械(水処理)	No.1 温水ポンプ	第2ポンプ棟施設		○		
398	機械(水処理)	No.2 温水ポンプ	第2ポンプ棟施設		○		
399	機械(水処理)	No.3 温水ポンプ	第2ポンプ棟施設		○		
400	機械(水処理)	No.1 冷却水ポンプ	第2ポンプ棟施設			○	
401	機械(水処理)	No.2 冷却水ポンプ	第2ポンプ棟施設			○	
402	機械(水処理)	No.3 冷却水ポンプ	第2ポンプ棟施設			○	
403	機械(水処理)	冷却塔-1	第2ポンプ棟施設			○	
404	機械(水処理)	冷却塔-2	第2ポンプ棟施設			○	
405	機械(水処理)	No.1 空気圧縮機	第2ポンプ棟施設	○			
406	機械(水処理)	No.2 空気圧縮機	第2ポンプ棟施設		○		
407	機械(水処理)	天井クレーン	第2ポンプ棟施設			○	
408	機械(水処理)	高架水槽	第2ポンプ棟施設				
409	機械(水処理)	電磁制水弁	第2ポンプ棟施設				
410	機械(水処理)	起動用空気槽-1-1	第2ポンプ棟施設	○			
411	機械(水処理)	起動用空気槽-1-2	第2ポンプ棟施設	○			
412	機械(水処理)	起動用空気槽-2-1	第2ポンプ棟施設	○			
413	機械(水処理)	起動用空気槽-2-2	第2ポンプ棟施設			○	
414	機械(水処理)	起動用空気槽-3-1	第2ポンプ棟施設			○	
415	機械(水処理)	起動用空気槽-3-2	第2ポンプ棟施設			○	
416	機械(汚泥)	No.1 汚泥スクリーン	汚泥濃縮施設				○
417	機械(汚泥)	No.2 汚泥スクリーン	汚泥濃縮施設				
418	機械(汚泥)	No.1 汚泥しき脱水機	汚泥濃縮施設	○			
419	機械(汚泥)	No.2 汚泥しき脱水機	汚泥濃縮施設				
420	機械(汚泥)	分配槽	汚泥濃縮施設				
421	機械(汚泥)	No.1 分配可動堰	汚泥濃縮施設				
422	機械(汚泥)	No.2 分配可動堰	汚泥濃縮施設				
423	機械(汚泥)	No.1 濃縮汚泥かき寄機	汚泥濃縮施設				
424	機械(汚泥)	No.2 濃縮汚泥かき寄機	汚泥濃縮施設				
425	機械(汚泥)	No.1 重力濃縮汚泥ポンプ	汚泥濃縮施設				
426	機械(汚泥)	重力濃縮汚泥ポンプ-2	汚泥濃縮施設				
427	機械(汚泥)	No.1 濃縮汚泥引抜弁	汚泥濃縮施設				
428	機械(汚泥)	No.2 濃縮汚泥引抜弁	汚泥濃縮施設				
429	機械(汚泥)	No.1 重力濃縮棟床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
430	機械(汚泥)	No.2 重力濃縮棟床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
431	機械(汚泥)	機器搬出入用ホイスト	汚泥濃縮施設				
432	機械(汚泥)	No.1→No.3 余剰汚泥供給ポンプ	汚泥濃縮施設	◎			
433	機械(汚泥)	No.1 余剰汚泥供給ポンプ	汚泥濃縮施設				
434	機械(汚泥)	ラインミキサー	汚泥濃縮施設				
435	機械(汚泥)	機械濃縮機	汚泥濃縮施設				
436	機械(汚泥)	濃縮凝集剤供給ポンプ	汚泥濃縮施設				
437	機械(汚泥)	No.2 余剰汚泥供給ポンプ	汚泥濃縮施設			◎	
438	機械(汚泥)	No.1 余剰汚泥貯留槽攪拌機	汚泥濃縮施設				
439	機械(汚泥)	No.2 余剰汚泥貯留槽攪拌機	汚泥濃縮施設				
440	機械(汚泥)	No.1 遠心濃縮機(撤去済み)	汚泥濃縮施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
441	機械(汚泥)	No.2 遠心濃縮機	汚泥濃縮施設	◎	◎	◎	◎
442	機械(汚泥)	No.1 遠心濃縮汚泥ポンプ	汚泥濃縮施設			◎	
443	機械(汚泥)	No.2 遠心濃縮汚泥ポンプ	汚泥濃縮施設				◎
444	機械(汚泥)	濃縮汚泥貯留槽攪拌機	汚泥濃縮施設				
445	機械(汚泥)	濃縮凝集剤供給ポンプ	汚泥濃縮施設				
446	機械(汚泥)	No.1 濃縮機補機室床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
447	機械(汚泥)	No.2 濃縮機補機室床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
448	機械(汚泥)	No.1 濃縮管廊床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
449	機械(汚泥)	No.2 濃縮管廊床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
450	機械(汚泥)	No.3 濃縮管廊床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
451	機械(汚泥)	No.4 濃縮管廊床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
452	機械(汚泥)	No.5 濃縮管廊床排水ポンプ	汚泥濃縮施設				
453	機械(汚泥)	濃縮機搬出入用ホイスト	汚泥濃縮施設				
454	機械(汚泥)	濃縮棟脱臭ファン	汚泥濃縮施設				
455	機械(汚泥)	濃縮棟活性炭吸着塔	汚泥濃縮施設				
456	機械(汚泥)	濃縮設備活性炭搬出入用チェンブロック	汚泥濃縮施設				
457	機械(汚泥)	No.1-1 脱水汚泥貯留槽攪拌機	汚泥脱水施設				
458	機械(汚泥)	No.1-2 脱水汚泥貯留槽攪拌機	汚泥脱水施設				
459	機械(汚泥)	No.1 汚泥脱水機	汚泥脱水施設				
460	機械(汚泥)	No.2 汚泥脱水機	汚泥脱水施設				
461	機械(汚泥)	No.3 汚泥脱水機	汚泥脱水施設	◎			○
462	機械(汚泥)	No.1 汚泥供給ポンプ	汚泥脱水施設				
463	機械(汚泥)	No.2 汚泥供給ポンプ	汚泥脱水施設				
464	機械(汚泥)	No.3 汚泥供給ポンプ	汚泥脱水施設				◎
465	機械(汚泥)	No.1 凝集剤溶解槽	汚泥脱水施設				
466	機械(汚泥)	No.2 凝集剤溶解槽	汚泥脱水施設				
467	機械(汚泥)	No.1 凝集剤溶解槽出口弁	汚泥脱水施設				
468	機械(汚泥)	No.2 凝集剤溶解槽出口弁	汚泥脱水施設				
469	機械(汚泥)	No.1 凝集剤定量供給機	汚泥脱水施設				
470	機械(汚泥)	No.2 凝集剤定量供給機	汚泥脱水施設				
471	機械(汚泥)	No.1 凝集剤供給ポンプ	汚泥脱水施設				
472	機械(汚泥)	No.2 凝集剤供給ポンプ	汚泥脱水施設				
473	機械(汚泥)	No.3 凝集剤供給ポンプ	汚泥脱水施設				◎
474	機械(汚泥)	脱水機洗浄水ポンプ	汚泥脱水施設				○
475	機械(汚泥)	ケーキ移送切替弁	汚泥脱水施設				
476	機械(汚泥)	No.1 ろ布洗浄水ポンプ	汚泥脱水施設				
477	機械(汚泥)	No.2 ろ布洗浄水ポンプ	汚泥脱水施設				
478	機械(汚泥)	No.1 空気圧縮機	汚泥脱水施設				
479	機械(汚泥)	No.2 空気圧縮機	汚泥脱水施設				
480	機械(汚泥)	ケーキ搬出コンベヤ	汚泥脱水施設				
481	機械(汚泥)	No.1 ケーキ移送ポンプ	汚泥脱水施設				
482	機械(汚泥)	No.2 ケーキ移送ポンプ	汚泥脱水施設				◎
483	機械(汚泥)	ケーキホッパ	汚泥脱水施設				
484	機械(汚泥)	No.2 ケーキホッパ	汚泥脱水施設				
485	機械(汚泥)	脱水機搬出入用ホイスト	汚泥脱水施設				
486	機械(汚泥)	No.2 脱水機搬出入用ホイスト	汚泥脱水施設				
487	機械(汚泥)	No.1 脱水機補機室床排水ポンプ	汚泥脱水施設				
488	機械(汚泥)	No.2 脱水機補機室床排水ポンプ	汚泥脱水施設				
489	機械(汚泥)	脱水設備脱臭ファン	汚泥脱水施設				
490	機械(汚泥)	脱水設備脱臭塔	汚泥脱水施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
491	機械(汚泥)	脱水設備活性炭搬出入用チェンブロック	汚泥脱水施設				
492	機械(汚泥)	ろ布洗浄水槽流入弁	汚泥脱水施設				
493	機械(汚泥)	A-1 消化タンク攪拌機	消化タンク・ボイラー棟施設				
494	機械(汚泥)	A-2 消化タンク攪拌機	消化タンク・ボイラー棟施設				
495	機械(汚泥)	A-3 消化タンク攪拌機	消化タンク・ボイラー棟施設				
496	機械(汚泥)	A-1 センタードーム装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
497	機械(汚泥)	A-2 センタードーム装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
498	機械(汚泥)	A-3 センタードーム装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
499	機械(汚泥)	A-1 センタードーム安全装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
500	機械(汚泥)	A-2 センタードーム安全装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
501	機械(汚泥)	A-3 センタードーム安全装置	消化タンク・ボイラー棟施設				
502	機械(汚泥)	A-1 中段汚泥用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
503	機械(汚泥)	A-2 中段汚泥用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
504	機械(汚泥)	A-3 中段汚泥用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
505	機械(汚泥)	A-1 下段汚泥用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
506	機械(汚泥)	A-2 下段汚泥用テレスコープ弁-2	消化タンク・ボイラー棟施設				
507	機械(汚泥)	A-3 下段汚泥用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
508	機械(汚泥)	A-1 脱離液用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
509	機械(汚泥)	A-2 脱離液用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
510	機械(汚泥)	A-3 脱離液用テレスコープ弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
511	機械(汚泥)	A-1 スカム排出弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
512	機械(汚泥)	A-2 スカム排出弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
513	機械(汚泥)	A-3 スカム排出弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
514	機械(汚泥)	A-1 下段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
515	機械(汚泥)	A-1 中段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
516	機械(汚泥)	A-2 下段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
517	機械(汚泥)	A-2 中段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
518	機械(汚泥)	A-3 下段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
519	機械(汚泥)	A-3 中段消化汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
520	機械(汚泥)	A-1 消化汚泥移送弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
521	機械(汚泥)	A-2 消化汚泥移送弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
522	機械(汚泥)	A-3 消化汚泥移送弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
523	機械(汚泥)	A-1 消化汚泥移送引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
524	機械(汚泥)	A-2 消化汚泥移送引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
525	機械(汚泥)	A-3 消化汚泥移送引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
526	機械(汚泥)	A-1 消化汚泥移送投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
527	機械(汚泥)	A-2 消化汚泥移送投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
528	機械(汚泥)	A-3 消化汚泥移送投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
529	機械(汚泥)	A-1 下段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
530	機械(汚泥)	A-1 中段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
531	機械(汚泥)	A-2 下段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
532	機械(汚泥)	A-2 中段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
533	機械(汚泥)	A-3 下段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
534	機械(汚泥)	A-3 中段循環汚泥引抜弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
535	機械(汚泥)	A-1 循環汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
536	機械(汚泥)	A-2 循環汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
537	機械(汚泥)	A-3 循環汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
538	機械(汚泥)	A-1 機械濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
539	機械(汚泥)	A-2 機械濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
540	機械(汚泥)	A-3 機械濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
541	機械(汚泥)	A-1 重力濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
542	機械(汚泥)	A-2 重力濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
543	機械(汚泥)	A-3 重力濃縮汚泥投入弁	消化タンク・ボイラー棟施設				
544	機械(汚泥)	No.1 管廊床排水ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
545	機械(汚泥)	No.2 管廊床排水ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
546	機械(汚泥)	雑用水加圧ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
547	機械(汚泥)	A形 電磁弁箱(1)	消化タンク・ボイラー棟施設				
548	機械(汚泥)	A-1 電磁弁箱(2)	消化タンク・ボイラー棟施設				
549	機械(汚泥)	A-2 電磁弁箱(2)	消化タンク・ボイラー棟施設				
550	機械(汚泥)	A-3 電磁弁箱(2)	消化タンク・ボイラー棟施設				
551	機械(汚泥)	A-1 循環汚泥ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
552	機械(汚泥)	A-2 循環汚泥ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
553	機械(汚泥)	A-3 循環汚泥ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
554	機械(汚泥)	A-4 循環汚泥ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
555	機械(汚泥)	A-1 熱交換器	消化タンク・ボイラー棟施設				
556	機械(汚泥)	A-2 熱交換器	消化タンク・ボイラー棟施設				
557	機械(汚泥)	A-3 熱交換器	消化タンク・ボイラー棟施設				
558	機械(汚泥)	A-1 温水循環ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
559	機械(汚泥)	A-2 温水循環ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
560	機械(汚泥)	A-3 温水循環ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
561	機械(汚泥)	A-4 温水循環ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
562	機械(汚泥)	A系 温水タンク	消化タンク・ボイラー棟施設	○			
563	機械(汚泥)	A系 温水ボイラー	消化タンク・ボイラー棟施設	○			
564	機械(汚泥)	A系 ガス昇圧ブロワ	消化タンク・ボイラー棟施設	○			
565	機械(汚泥)	燃料貯留槽	消化タンク・ボイラー棟施設				
566	機械(汚泥)	No.1 燃料移送ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
567	機械(汚泥)	No.2 燃料移送ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
568	機械(汚泥)	燃料小出槽	消化タンク・ボイラー棟施設	○			
569	機械(汚泥)	No.1 空気圧縮機	消化タンク・ボイラー棟施設				
570	機械(汚泥)	No.2 空気圧縮機	消化タンク・ボイラー棟施設				
571	機械(汚泥)	空気槽	消化タンク・ボイラー棟施設				
572	機械(汚泥)	除湿機	消化タンク・ボイラー棟施設				
573	機械(汚泥)	No.1 ボイラー棟床排水ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
574	機械(汚泥)	No.2 ボイラー棟床排水ポンプ	消化タンク・ボイラー棟施設				
575	機械(汚泥)	A-1脱硫塔	消化タンク・ボイラー棟施設				
576	機械(汚泥)	A-2脱硫塔	消化タンク・ボイラー棟施設				
577	機械(汚泥)	脱硫剤搬入ホイスト	消化タンク・ボイラー棟施設				
578	機械(汚泥)	乾式ガスタンク	消化タンク・ボイラー棟施設				
579	機械(汚泥)	余剰ガス燃焼装置	消化タンク・ボイラー棟施設	○			
580	機械(相楽)	No.1 流入ゲート	相楽中継ポンプ場施設				
581	機械(相楽)	No.2 流入ゲート	相楽中継ポンプ場施設				
582	機械(相楽)	No.1 流出ゲート	相楽中継ポンプ場施設				
583	機械(相楽)	No.2 流出ゲート	相楽中継ポンプ場施設				
584	機械(相楽)	ポンプ井仕切ゲート	相楽中継ポンプ場施設				
585	機械(相楽)	自動除塵機	相楽中継ポンプ場施設	◎			
586	機械(相楽)	No.1 しき搬出機	相楽中継ポンプ場施設				
587	機械(相楽)	No.2 しき搬出機	相楽中継ポンプ場施設				
588	機械(相楽)	破砕機	相楽中継ポンプ場施設			◎	
589	機械(相楽)	No.1 ポンプ井攪拌機	相楽中継ポンプ場施設	◎			
590	機械(相楽)	No.2 ポンプ井攪拌機	相楽中継ポンプ場施設	◎			

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
591	機械(相楽)	沈砂池機器搬入用ホイスト	相楽中継ポンプ場施設				
592	機械(相楽)	No.1 汚水ポンプ-1	相楽中継ポンプ場施設			◎	
593	機械(相楽)	No.1 汚水ポンプ-2	相楽中継ポンプ場施設		◎		
594	機械(相楽)	No.1 汚水ポンプ吐出弁-1	相楽中継ポンプ場施設				
595	機械(相楽)	No.1 汚水ポンプ吐出弁-2	相楽中継ポンプ場施設				
596	機械(相楽)	電磁流量計廻り仕切弁-1	相楽中継ポンプ場施設				
597	機械(相楽)	電磁流量計廻り仕切弁-2	相楽中継ポンプ場施設				
598	機械(相楽)	電磁流量計廻り仕切弁-3	相楽中継ポンプ場施設				
599	機械(相楽)	圧送弁-1	相楽中継ポンプ場施設				
600	機械(相楽)	圧送弁-2	相楽中継ポンプ場施設				
601	機械(相楽)	ポンプ吊上用ホイスト	相楽中継ポンプ場施設				
602	機械(相楽)	床排水ポンプ-1	相楽中継ポンプ場施設				
603	機械(相楽)	床排水ポンプ-2	相楽中継ポンプ場施設				
604	機械(相楽)	汚水ポンプ機器搬入用ホイスト	相楽中継ポンプ場施設				
605	機械(相楽)	脱臭ファン	相楽中継ポンプ場施設	◎			
606	機械(相楽)	活性炭吸着塔	相楽中継ポンプ場施設				
607	機械(相楽)	活性炭搬入用チェーンブロック	相楽中継ポンプ場施設				
608	機械(相楽)	封水ポンプ-1	相楽中継ポンプ場施設				
609	機械(相楽)	封水ポンプ-2	相楽中継ポンプ場施設				
610	機械	排ガス洗浄装置1	管理棟施設	◎	◎	◎	◎
611	機械	排ガス洗浄装置2	管理棟施設	◎	◎	◎	◎
612	機械(汚泥)	No.2汚水汚泥貯留槽攪拌機	汚泥脱水施設				
613	機械	消化ガス発電-1					
614	機械	消化ガス発電-2					
615	機械	消化ガス発電-3					
616	機械	消化ガス発電-4					

## (2) 電気

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1	電気	受変電設備	電気棟施設	○			○
2	電気	受変電設備	第1ポンプ棟施設	○			○
3	電気	受変電設備	水処理施設	○			○
4	電気	受変電設備	第2ポンプ棟施設	○			○
5	電気	受変電設備	急速ろ過棟施設	○			○
6	電気	受変電設備	汚泥濃縮施設	○			○
7	電気	受変電設備	汚泥脱水施設	○			○
8	電気	受変電設備	脱水機棟施設	○			○
9	電気	受変電設備	ボイラー棟施設	○			○
10	電気	受変電設備	管理棟施設	○			○
11	電気	監視制御設備	電気棟施設	○	○	○	○
12	電気	監視制御設備	第1ポンプ棟施設	○	○	○	○
13	電気	監視制御設備	水処理施設	○	○	○	○
14	電気	監視制御設備	水処理施設	○	○	○	○
15	電気	監視制御設備	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
16	電気	監視制御設備	急速ろ過棟施設	○	○	○	○
17	電気	監視制御設備	汚泥脱水施設	○	○	○	○
18	電気	監視制御設備	ボイラー棟施設	○	○	○	○
19	電気	監視制御設備	管理棟施設	○	○	○	○
20	電気	監視制御設備	遠方監視装置	○	○	○	○
20-1	電気	監視制御設備	幹線監視装置	○	○	○	○
21	電気	自家発電設備	電気棟施設	○	○	○	○
22	電気	動力設備	第1ポンプ棟施設	○			○
23	電気	動力設備	水処理施設	○			○
24	電気	動力設備	水処理施設	○			○
25	電気	動力設備	第2ポンプ棟施設	○			○
26	電気	動力設備	第2ポンプ棟施設	○			○
27	電気	動力設備	急速ろ過棟施設	○			○
28	電気	動力設備	急速ろ過棟施設	○			○
29	電気	動力設備	汚泥重力濃縮施設	○			○
30	電気	動力設備	汚泥濃縮施設	○			○
31	電気	動力設備	汚泥脱水施設	○			○
32	電気	動力設備	ボイラー棟施設	○			○
33	電気	動力設備:インバータ等	第1ポンプ棟施設	○			○
34	電気	動力設備:インバータ等	水処理施設	○			○
35	電気	動力設備:インバータ等	第2ポンプ棟施設	○			○
36	電気	動力設備:インバータ等	汚泥濃縮施設	○			○
37	電気	動力設備:インバータ等	汚泥脱水施設	○			○
38	電気	無停電電源設備	管理棟施設	○		○	
39	電気	無停電電源設備	第1ポンプ棟施設	○		○	
40	電気	無停電電源設備	水処理施設	○		○	
41	電気	無停電電源設備	第2ポンプ棟施設	○		○	
42	電気	無停電電源設備	急速ろ過棟施設	○		○	
43	電気	無停電電源設備	汚泥脱水施設	○		○	
44	電気(相楽)	受変電設備	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
45	電気(相楽)	監視制御設備	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
46	電気(相楽)	自家発電設備	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
47	電気(相楽)	動力設備	相楽中継ポンプ場施設		○		○
48	電気(相楽)	無停電電源設備	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
49	電気	電気棟高圧2系統化制御盤	電気棟施設	○			○

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
50	電気	第1ポンプ棟高圧2系統化制御盤	第1ポンプ棟施設	○			○
51	電気	管理棟高圧2系統化制御盤	管理棟施設	○			○
52	電気	水処理棟高圧2系統化制御盤	水処理施設	○			○
53	電気	急速ろ過棟高圧2系統化制御盤	急速ろ過棟施設	○			○
54	電気	第2ポンプ棟高圧2系統化制御盤	第2ポンプ棟施設	○			○
55	電気	脱水機棟高圧2系統化制御盤	脱水機棟施設	○			○

## (3) 計装

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
1	計装	流入渠大型水位計(D-IP-1)	第1ポンプ棟施設	○		○	
2	計装	ポンプ井大型水位計(E-IP-1)	第1ポンプ棟施設	○		○	
3	計装	流入渠水位	第1ポンプ棟施設	○		○	
4	計装	流入ゲート開度	第1ポンプ棟施設	○		○	
5	計装	沈砂・しさをホッパ重量-1	第1ポンプ棟施設	○		○	
6	計装	沈砂・しさをホッパ重量-2	第1ポンプ棟施設	○		○	
7	計装	汚水ポンプ井水位	第1ポンプ棟施設	○		○	
8	計装	汚水ポンプ井水位	第1ポンプ棟施設	○		○	
9	計装	汚水ポンプ回転数	第1ポンプ棟施設	○		○	
10	計装	揚水量設定	第1ポンプ棟施設	○		○	
11	計装	汚水ポンプ吐出弁開度-1	第1ポンプ棟施設	○		○	
12	計装	汚水ポンプ吐出弁開度-2	第1ポンプ棟施設	○		○	
13	計装	汚水ポンプ吐出弁開度-3	第1ポンプ棟施設	○		○	
14	計装	No.4 汚水ポンプ吐出弁開度	第1ポンプ棟施設	○		○	
15	計装	汚水ポンプ揚水流量	第1ポンプ棟施設	○	○	○	○
16	計装	流入水自動採水器	第1ポンプ棟施設	○	○	○	○
17	計装	幹線流量計	第1ポンプ棟施設	○	○	○	○
18	計装	着水井自動採水器	水処理施設(初沈)	○	○	○	○
19	計装	初沈自動採水器	水処理施設(初沈)	○	○	○	○
20	計装	No.1 初沈污泥流量	水処理施設(初沈)	○	○	○	○
21	計装	初沈污泥濃度指示変換器(検出器)	水処理施設(初沈)	○	○	○	○
22	計装	No.1 スカムピット液位	水処理施設(初沈)	○		○	
23	計装	初沈入口pH計	水処理施設(初沈)	○		○	
24	計装	酸素濃度検出器-1	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
25	計装	酸素濃度検出器-2	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
26	計装	酸素濃度検出器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
27	計装	酸素濃度検出器-4	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
28	計装	入口酸素流量検出器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
29	計装	入口酸素流量検出器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
30	計装	入口酸素流量検出器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
31	計装	入口酸素流量検出器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
32	計装	入口酸素流量検出器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
33	計装	循環酸素流量検出器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
34	計装	循環酸素流量検出器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
35	計装	循環酸素流量検出器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
36	計装	循環酸素流量検出器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
37	計装	循環酸素流量検出器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
38	計装	排ガス流量検出器-1	水処理施設(反応槽)		○		○
39	計装	排ガス流量検出器-2	水処理施設(反応槽)		○		○
40	計装	排ガス流量検出器-3	水処理施設(反応槽)		○		○
41	計装	排ガス流量検出器-4	水処理施設(反応槽)		○		○
42	計装	排ガス流量検出器-5	水処理施設(反応槽)		○		○
43	計装	No.1 反応槽 MLSS計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
44	計装	No.1 反応槽 pH計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
45	計装	No.1 反応槽 DO計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
46	計装	No.1 反応槽 温度計検出器	水処理施設(反応槽)		○		○
47	計装	No.3 反応槽 MLSS計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
48	計装	No.3 反応槽 pH計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
49	計装	No.3 反応槽 DO計検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
50	計装	No.3 反応槽 温度計検出器	水処理施設(反応槽)		○		

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
51	計装	No.1 酸素発生濃度指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○	○	○	○
52	計装	No.2 酸素発生濃度指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○	○	○	○
53	計装	No.1 酸素発生流量指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○		○	
54	計装	No.2 酸素発生流量指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○		○	
55	計装	酸素発生機ヘッダ管圧力指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○		○	
56	計装	液体酸素流量指示変換器	水処理施設(酸素発生機)	○		○	
57	計装	脱窒槽ORP-1指示変換器、検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
58	計装	脱窒槽ORP-2(可搬式)指示変換器、検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
59	計装	脱窒槽ORP指示変換器、検出器-3(可搬式)	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
60	計装	硝化槽入口酸素流量指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
61	計装	硝化槽入口酸素流量指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
62	計装	硝化槽入口酸素流量指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
63	計装	硝化槽入口酸素流量指示変換器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
64	計装	硝化槽入口酸素流量指示変換器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
65	計装	硝化槽圧力指示変換器、検出器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
66	計装	硝化槽圧力指示変換器、検出器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
67	計装	硝化槽圧力指示変換器、検出器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
68	計装	硝化槽圧力指示変換器、検出器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
69	計装	硝化槽圧力指示変換器、検出器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
70	計装	硝化槽DO指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
71	計装	硝化槽DO指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
72	計装	硝化槽DO指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
73	計装	硝化槽DO検出器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
74	計装	硝化槽MLSS指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
75	計装	硝化槽MLSS指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
76	計装	硝化槽MLSS指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
77	計装	硝化槽MLSS検出器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
78	計装	硝化槽PH指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
79	計装	硝化槽PH指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
80	計装	硝化槽PH指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
81	計装	硝化槽PH検出器-3	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
82	計装	硝化槽温度指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
83	計装	硝化槽温度指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
84	計装	硝化槽温度指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
85	計装	硝化槽温度検出器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
86	計装	No.1 硝化槽排ガス酸素濃度指示変換器	水処理施設(反応槽)	○		○	
87	計装	No.2 硝化槽排ガス酸素濃度指示変換器	水処理施設(反応槽)	○		○	
88	計装	No.3 硝化槽排ガス酸素濃度指示変換器	水処理施設(反応槽)	○		○	
89	計装	No.4 硝化槽排ガス酸素濃度指示変換器	水処理施設(反応槽)	○		○	
90	計装	硝化槽排ガス流量指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
91	計装	硝化槽排ガス流量指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
92	計装	硝化槽排ガス流量指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
93	計装	硝化槽排ガス流量指示変換器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
94	計装	循環水流量-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
95	計装	循環水流量-2	水処理施設(反応槽)	○		○	
96	計装	循環水流量-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
97	計装	循環水流量-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
98	計装	循環水流量-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
99	計装	硝化槽入口循環酸素流量指示変換器-1	水処理施設(反応槽)	○		○	
100	計装	硝化槽入口循環酸素流量指示変換器-2	水処理施設(反応槽)	○		○	

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
101	計装	硝化槽入口循環酸素流量指示変換器-3	水処理施設(反応槽)	○		○	
102	計装	硝化槽入口循環酸素流量指示変換器-4	水処理施設(反応槽)	○		○	
103	計装	循環水ポンプ回転数-1	水処理施設(反応槽)		○		○
104	計装	循環水ポンプ回転数-2	水処理施設(反応槽)		○		○
105	計装	循環水ポンプ回転数-3	水処理施設(反応槽)		○		○
106	計装	循環水ポンプ回転数-4	水処理施設(反応槽)		○		○
107	計装	循環水ポンプ回転数-5	水処理施設(反応槽)		○		○
108	計装	返送污泥流量-1	水処理施設(反応槽)		○		○
109	計装	返送污泥流量-2	水処理施設(反応槽)		○		○
110	計装	返送污泥流量-3	水処理施設(反応槽)		○		○
111	計装	返送污泥流量-4	水処理施設(反応槽)		○		○
112	計装	返送污泥流量-5	水処理施設(反応槽)		○		○
113	計装	酸素濃度指示変換器-5	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
114	計装	No.5 硝化槽排ガス酸素濃度検出器	水処理施設(反応槽)	○	○	○	○
115	計装	硝化槽排ガス流量指示変換器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
116	計装	硝化槽入口循環酸素流量指示変換器-5	水処理施設(反応槽)	○		○	
117	計装	PAC注入ポンプ回転数-1	水処理施設(薬注)		○		○
118	計装	PAC注入ポンプ回転数-2	水処理施設(薬注)		○		○
119	計装	PAC注入ポンプ回転数-3	水処理施設(薬注)		○		○
120	計装	No.1 PAC注入量	水処理施設(薬注)		○		○
121	計装	PAC注入ポンプ設定-1	水処理施設(薬注)		○		○
122	計装	PAC注入ポンプ設定-2	水処理施設(薬注)		○		○
123	計装	PAC貯タンク液位	水処理施設(薬注)		○		○
124	計装	No.2 PAC注入量	水処理施設(薬注)		○		○
125	計装	PAC注入ポンプ設定-3	水処理施設(薬注)		○		○
126	計装	終沈自動採水器	水処理施設(終沈)	○	○	○	○
127	計装	No.1 余剰污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
128	計装	No.1 返送污泥濃度指示変換器、検出器	水処理施設(終沈)		○		○
129	計装	No.2 返送污泥濃度指示変換器、検出器	水処理施設(終沈)		○		○
130	計装	返送污泥ポンプ回転数-1	水処理施設(終沈)		○		○
131	計装	返送污泥ポンプ回転数-3	水処理施設(終沈)		○		○
132	計装	返送污泥ポンプ回転数-5	水処理施設(終沈)		○		○
133	計装	No.1 終沈引抜污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
134	計装	No.2 終沈引抜污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
135	計装	No.3 終沈引抜污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
136	計装	No.4 終沈引抜污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
137	計装	No.1 終沈スカムピット液位	水処理施設(終沈)		○		○
138	計装	No.3 返送污泥濃度指示変換器、検出器	水処理施設(終沈)		○		○
139	計装	No.5 終沈引抜污泥流量	水処理施設(終沈)		○		○
140	計装	場内返流水流量	水処理施設	○	○	○	○
141	計装	池内排水ピット液位	水処理施設		○		○
142	計装	場内返流水流量変換器盤	水処理施設	○			○
143	計装	水処理設備計装盤(1)(G-KP-1)	水処理施設	○			○
144	計装	水処理設備計装盤(2)(G-KP-2)	水処理施設	○			○
145	計装	地下タンク液位計	電気棟施設		○		○
146	計装	オゾン注入量設定-1	第2ポンプ棟施設		○		○
147	計装	オゾン注入量設定-2	第2ポンプ棟施設		○		○
148	計装	発生オゾン濃度測定装置	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
149	計装	排オゾン濃度測定装置	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
150	計装	環境オゾン濃度測定装置	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
151	計装	No.1/2 発生オゾン濃度指示変換器	第2ポンプ棟施設	○		○	
152	計装	発生オゾン調節弁開度指示変換器-1	第2ポンプ棟施設	○		○	
153	計装	発生オゾン調節弁開度指示変換器-2	第2ポンプ棟施設	○		○	
154	計装	No.1/2 オゾン発生量指示変換器	第2ポンプ棟施設	○		○	
155	計装	No.1 オゾン消毒槽圧力指示変換器	第2ポンプ棟施設	○		○	
156	計装	No.1 排オゾン濃度指示変換器	第2ポンプ棟施設	○		○	
157	計装	No.1 酸素循環ブロワ回転数	第2ポンプ棟施設	○		○	
158	計装	No.2 酸素循環ブロワ回転数	第2ポンプ棟施設	○		○	
159	計装	放流流量	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
160	計装	放流UV指示変換器	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
161	計装	放流COD指示変換器、UV検出器、全窒素・全りん検出器	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
162	計装	ポンプ井流入ゲート開度	第2ポンプ棟施設	○		○	
163	計装	放流ポンプ吐出弁開度-1	第2ポンプ棟施設	○		○	
164	計装	放流ポンプ吐出弁開度-2	第2ポンプ棟施設	○		○	
165	計装	放流ポンプ吐出弁開度-3(No.2-1)	第2ポンプ棟施設	○		○	
166	計装	燃料貯油槽液位	第2ポンプ棟施設		○		○
167	計装	放流ポンプ井水位	第2ポンプ棟施設		○		○
168	計装	吐出井水位	第2ポンプ棟施設		○		○
169	計装	放流ゲート開度	第2ポンプ棟施設		○		○
169-1	計装	河川放流ゲート開度	第2ポンプ棟施設		○		○
169-2	計装	放流河川水位	第2ポンプ棟施設		○		○
170	計装	環境オゾン濃度-1	第2ポンプ棟施設	○		○	
171	計装	環境オゾン濃度-2	第2ポンプ棟施設	○		○	
172	計装	放流水自動採水器	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
173	計装	全窒素・全りん指示変換器	第2ポンプ棟施設	○	○	○	○
174	計装	サンプリングポンプ盤(N-L-SP)	第2ポンプ棟施設	○			○
175	計装	コンセント盤	第2ポンプ棟施設	○			○
176	計装	放流ポンプ燃料タンク燃料受入盤	第2ポンプ棟施設	○			○
177	計装	余剰汚泥貯留槽液位	汚泥濃縮施設	○		○	
177-1	計装	余剰汚泥濃度	汚泥濃縮施設		○		○
177-2	計装	No.1濃縮汚泥濃度	汚泥濃縮施設		○		○
178	計装	No.1 余剰汚泥供給流量	汚泥濃縮施設	○		○	
179	計装	No.2 余剰汚泥供給流量	汚泥濃縮施設	○		○	
180	計装	No.1 余剰汚泥供給ポンプ回転数	汚泥濃縮施設	○		○	
181	計装	No.2 余剰汚泥供給ポンプ回転数	汚泥濃縮施設	○		○	
182	計装	No.1 濃縮凝集剤供給量	汚泥濃縮施設	○		○	
183	計装	No.2 濃縮凝集剤供給量	汚泥濃縮施設	○		○	
184	計装	No.1 濃縮槽凝集剤供給ポンプ回転数	汚泥濃縮施設	○		○	
185	計装	No.2 濃縮槽凝集剤供給ポンプ回転数	汚泥濃縮施設	○		○	
186	計装	遠心濃縮汚泥貯留槽液位	汚泥濃縮施設	○		○	
187	計装	遠心濃縮汚泥流量	汚泥濃縮施設	○		○	
188	計装	遠心濃縮汚泥濃度計	汚泥濃縮施設	○		○	
189	計装	変換器盤(P-KP-1)	汚泥濃縮施設	○		○	
190	計装	重力濃縮汚泥流量	汚泥重力濃縮施設	○		○	
191	計装	重力濃縮汚泥濃度	汚泥重力濃縮施設	○		○	
192	計装	風車式風向風速計	汚泥脱水施設	○		○	
193	計装	No.1 脱水汚泥貯留槽液位	汚泥脱水施設		○		○
193-1	計装	No.2 脱水汚泥貯留槽液位	汚泥脱水施設		○		○
194	計装	供給汚泥濃度指示変換器、検出器	汚泥脱水施設		○		○
195	計装	No.1 汚泥供給ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
196	計装	No.2 汚泥供給ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
197	計装	No.3 汚泥供給ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
198	計装	No.1 脱水汚泥供給流量	汚泥脱水施設		○		○
199	計装	No.2 脱水汚泥供給流量	汚泥脱水施設		○		○
200	計装	No.3 脱水汚泥供給流量	汚泥脱水施設		○		○
201	計装	No.1 凝集剤溶解槽液位	汚泥脱水施設		○		○
202	計装	No.2 凝集剤溶解槽液位	汚泥脱水施設		○		○
203	計装	No.1 脱水機凝集剤注入ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
204	計装	No.2 脱水機凝集剤注入ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
205	計装	No.3 脱水機凝集剤注入ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
206	計装	No.1 脱水機凝集剤供給量	汚泥脱水施設		○		○
207	計装	No.2 脱水機凝集剤供給量	汚泥脱水施設		○		○
208	計装	No.3 脱水機凝集剤供給量	汚泥脱水施設		○		○
209	計装	ろ布洗浄水槽水位	汚泥脱水施設		○		○
210	計装	No.1 ケーキ移送ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
211	計装	No.2 ケーキ移送ポンプ回転数	汚泥脱水施設		○		○
212	計装	No.1 ケーキホツパ重量	汚泥脱水施設		○		○
213	計装	No.2 ケーキホツパ重量	汚泥脱水施設		○		○
214	計装	汚泥脱水機設備変換器盤(R-KP-1)	汚泥脱水施設	○			○
215	計装	脱水汚泥供給濃度	汚泥脱水施設		○		○
216	計装	原水槽水位	急速ろ過棟施設		○		○
217	計装	ろ過池流入水量	急速ろ過棟施設		○		○
218	計装	No.1 急速ろ過池損失水頭	急速ろ過棟施設		○		○
219	計装	No.2 急速ろ過池損失水頭	急速ろ過棟施設		○		○
220	計装	No.3 急速ろ過池損失水頭	急速ろ過棟施設		○		○
221	計装	No.4 急速ろ過池損失水頭	急速ろ過棟施設		○		○
222	計装	逆洗排水槽水位	急速ろ過棟施設		○		○
223	計装	処理水槽水位	急速ろ過棟施設		○		○
224	計装	逆洗水流量	急速ろ過棟施設		○		○
225	計装	逆洗排水流量	急速ろ過棟施設		○		○
226	計装	No.1次亜塩素酸ソーダ貯留槽液位	急速ろ過棟施設		○		○
227	計装	次亜注入ポンプ回転数制御-1	急速ろ過棟施設		○		○
228	計装	次亜注入ポンプ回転数制御-2	急速ろ過棟施設		○		○
229	計装	A-1循環汚泥流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
230	計装	A-2循環汚泥流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
231	計装	A系消化汚泥引抜濃度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
232	計装	A-1消化タンク上部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
233	計装	A-2消化タンク上部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
234	計装	A-3消化タンク上部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
235	計装	A-1消化タンク下部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
236	計装	A-2消化タンク下部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
237	計装	A-3消化タンク下部温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
238	計装	A-1消化タンク圧力計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
239	計装	A-2消化タンク圧力計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
240	計装	A-3消化タンク圧力計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
241	計装	A-1消化タンクレベル計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
242	計装	A-2消化タンクレベル計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
243	計装	A-3消化タンクレベル計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
244	計装	A-1消化汚泥引抜量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
245	計装	A-2消化汚泥引抜量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○

No.	分類	名称	区分	定期点検・整備計画			
				H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
246	計装	A-3消化汚泥引抜量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
247	計装	A-1消化タンク攪拌機軸受温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
248	計装	A-2消化タンク攪拌機軸受温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
249	計装	A-3消化タンク攪拌機軸受温度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
250	計装	A-3循環汚泥流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
251	計装	ボイラー排煙濃度計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
252	計装	燃料貯留槽レベル計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
253	計装	A系余剰燃料ガス流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
254	計装	A系温水ボイラー燃焼ガス流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
255	計装	ガスタンク容量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
256	計装	A系消化ガス発生流量計	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
257	計装	変換器盤(T-KP-1)	消化タンク・ボイラー棟施設		○		○
258	計装	気象計器	管理棟施設	○		○	
258-1	計装	気象計器	管理棟施設	○	○	○	○
258-2	計装	気象計器	管理棟施設	○	○	○	○
259	計装(相楽)	流入渠水位	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
260	計装(相楽)	流入ゲート開度-1	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
261	計装(相楽)	流入ゲート開度-2	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
262	計装(相楽)	流入水PH	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
263	計装(相楽)	ポンプ井水位(1)	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
264	計装(相楽)	ポンプ井水位(2)	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
265	計装(相楽)	吐出弁開度-1	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
266	計装(相楽)	吐出弁開度-2	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
267	計装(相楽)	吐出流量	相楽中継ポンプ場施設	○	○	○	○
268	計装(相楽)	地下燃料タンク液位計	相楽中継ポンプ場施設	○		○	
269	計装(相楽)	パーマボラスフリューム流量計(相-8)	場外	○	○	○	○
270	計装(相楽)	パーマボラスフリューム流量計(山-0-1)	場外	○	○	○	○
271	計装(相楽)	屋外柱上型流量計盤(相-8)	場外	○	○	○	○
272	計装(相楽)	屋外柱上型流量計盤(山-0-1)	場外	○	○	○	○
273	計装(相楽)	パーマボラスフリューム式流量計(相-2)	場外	○	○	○	○
274	計装(相楽)	屋外柱上型流量計盤(相-2)	場外	○	○	○	○
275	計装(相楽)	パーマボラスフリューム式流量計(下-0-1)	場外	○	○	○	○
276	計装(相楽)	流量計変換器盤(D-IP-3)(下-0-1)	場外	○	○	○	○
277	計装(相楽)	引込開閉器盤(相-8)	場外	○	○	○	○
278	計装(相楽)	引込開閉器盤(山-0-1)	場外	○	○	○	○
279	計装(相楽)	引込開閉器盤(相-2)	場外	○	○	○	○

## 別紙 15 工事予定

業務期間内において、委託者による以下の工事が予定されている。

### (1) 水処理施設 6 系機械電気設備工事

- ・平成 30 年 12 月稼働予定

※なお、本稼働後の運転状況により、契約内容について見直しを行う場合がある。

## 別紙 16 本件施設の環境計測等

受託者は日常的な運転管理のため、要求水準書の別紙7及び別紙8に示す「水質試験・汚泥性状試験に関する要領」及び「分析に関する要領」を実施するものとする。

別紙 17 業務書類の記載内容及び提出時期

	図書の名称	書式	内容	提出時期
1	業務実施計画書		別紙6 参照 以下の図書を合わせて綴じて提出すること 総括責任者選任届 副総括責任者選任届 主任選任届 資格者選任届 施設使用願 加入賠償責任保険契約書の写し 監視チェックリスト	契約締結後速やかに提出
2	維持管理日報		運転管理上、記録の必要な点検及び水質項目のうち委託者が指示するもの	毎日提出 (ミーティング時)
3	維持管理月報	水質試験汚泥性状試験記録 設備機器点検記録 機器修繕記録 機器故障記録 物品調達・入荷記録 その他必要な記録	運転管理上、記録の必要な点検及び水質項目のうち委託者が指示するもの	業務実施月終了後直ちに提出
4	月間業務計画書			業務開始後速やかに提出
5	月間業務報告書		委託者が指示する実施業務を除く	業務実施月終了後直ちに提出
6	使用状況報告書	毒物劇物等		
7	業務計画書		委託者が指示する実施業務毎	報告等が必要となったその都度提出
8	業務報告書		委託者が指示する実施業務毎	
9	物品調達計画書	薬品、A重油等成分表 年間調達計画表	調達物品毎	
10	変更届			
11	報告書	故障報告		
12	改善要求書			
13	提案書			
14	協議書			
15	特記事項報告書			
16	改善提案書			
17	委託料請求書及び業務委託料内訳書	内容は従来の様式準拠		業務委託料請求時に提出
18	維持管理年報	月報に準じる	維持管理上、記録の必要な点検及び水質項目のうち委託者が指示するもの	業務期間中の各会計年度終了後直ちに提出
19	業務完了報告書	施設運転実績 業務実施状況写真 水処理、汚泥処理等の日報記載事項のまとめ 電力、薬品、燃料等使用量のまとめ 保守点検業務実施報告書 修繕業務実施報告書 故障修理実施報告書 物品管理業務報告書 施設機能状況報告書 京都府等の協議事項報告書 教育及び訓練の結果報告書 経営品質向上活動報告書 その他業務報告書		業務実施月終了後に直ちに提出するとともに、各会計年度終了後に1年間分をまとめて直ちに提出

## 別紙 18 業務委託料の計算方法

### (1) 本件業務に係る業務委託料の構成

ア 委託者が受託者に支払う業務委託料は、以下の算式によって算定される。

$$(\text{業務委託料}) = (\text{固定費}) + (\text{変動費})$$

$$(\text{変動費}) = (\text{変動費原単位}) \times (\text{流入水量 (実績値)})$$

ただし、いずれも「取引に係る消費税及び地方消費税額」を含む。

ここで固定費とは、本件施設における流入水量（実績値）の増減に係らず変動しない費用をいい、変動費とは、本件施設における流入水量（実績値）の増減に応じて比例的に増減する費用をいう。

業務期間中の固定費の合計額と変動費原単位の内訳は、下表に示すとおりとする。毎事業年度における変動費は、毎事業年度の流入水量の実績値に応じて算出する。

		固定費 (千円)	変動費 (千円)	※1
				変動費原単位 (円/m3)
運転操作費			—	—
保守点検・分析・保守管理・修繕費			—	—
薬品及び 消耗品費	水処理用及び汚泥処理用	—		
	薬品費			
	消耗品費		—	—
燃料費・ガス料金・上水道料・通信費			—	—
電力料金（委託料に含まない）		—	—	—

※1：別紙 8（3）に示す運営期間中の流入予測水量が流入するとした場合の変動費

イ 業務委託料は月払いとする。その際、毎月払う費用については、以下の支払い方とする。

当該月の固定費は、契約書記載の当該月の会計年度の固定費を12で除した額（減額措置がある場合はこの限りではない）、当該月の変動費は、流入水量（実績値）に契約書記載の当該月が属する会計年度の流入水量1m<sup>3</sup>当たりの単価を乗じた額とする。

ウ 修繕業務に係る業務委託料についても月払いとし、受託者の修繕業務に係る年間委託費を12で除した相当額を、運転管理業務に係る業務委託料と同時に支払うこととする。

エ 別紙 14に示す保守・点検業務に係る業務委託料についても月払いとし、受託者の保守・点検業務に係る年間業務委託料を12で除した相当額を、運転管理業務に係る業務委託料と同時に支払うこととする。

## (2) 運転管理業務に係る業務委託料の減額及び追加費用について

放流水質、汚泥含水率、脱水ケーキ生成率及び悪臭物質等、全ての要求水準を満たしている場合は、固定費+変動費の全額を支払うが、そのいずれかの水準を満たしていない場合、前項(1)で計算される業務委託料を、下記に示すとおり減額する。

### ア 減額の算定方法

下記の①～④について業務委託料の減額を個別に算定し、その合計額(A+B+C+D)を減額する。

#### ① 別紙4の表4-1に示す放流水質法定基準未達又は別紙11(2)表中4の悪臭物質法定基準未達の場合、以下のとおり減額する。

ただし、毎月の減額の上限は、当該月の業務委託料のうち固定費分の金額までとする。

##### a) 法定基準未達発生後、12日以内に基準達成した場合

$$\bullet \text{業務委託料の減額 A} = \text{当該年度の業務委託料のうち固定費分の金額} \\ \times (12/\text{当該年度の全日数})$$

##### b) 法定基準未達発生後、12日以内に基準達成できない場合

$$\bullet \text{業務委託料の減額 A} = \text{当該年度の業務委託料のうち固定費分の金額} \\ \times (\alpha/\text{当該年度の全日数})$$

ここで、 $\alpha$  (日) : 法定基準未達の日数

なお、検査の結果が判明するのが検査実施日(採取日)から時間がかかる項目については、「イ 法定基準未達の日数( $\alpha$ )の算定方法」のとおり $\alpha$ を算定する。

なお、同一日において水質法定基準及び悪臭物質法定基準の双方を満たしていない日については、日数計算において、2日と数えるものとする。

#### ② 水質契約基準I未達の場合、又は汚泥契約基準I(含水率基準)未達の場合、以下のとおり減額する。

$$\bullet \text{業務委託料の減額 B} = \text{当該年度の委託費のうち固定費分の金額} \\ \times (\beta/\text{当該年度の全日数})$$

ここで、 $\beta$  (日) : 契約基準I未達の日数(法定基準未達による減額対象期間を除く)

ただし、法定基準未達に伴う減額対象期間(法定基準未達発生日を含めて12日間、それを超える場合は法定基準達成までの期間)については、契約基準I未達の場合でも $\beta$ に算入しないものとする。

なお、検査の結果が判明するのが検査実施日(検体採取日)から時間がかかる項目については、「ロ 契約基準I未達の日数( $\beta$ )の算定方法」のとおり $\beta$ を算

定する。

また、同一日において水質契約基準Ⅰ及び汚泥契約基準Ⅰ（含水率基準）の双方を満たしていない日については、日数計算において、2日と数えるものとする。

- ③ 別紙4の表4-3に示す水質契約基準Ⅱ未達の場合、又は別紙11の表11-2に示す汚泥契約基準Ⅱ（脱水ケーキ含水率基準）未達の場合、以下のとおり減額する。

$$\bullet \text{業務委託料の減額} C = (\text{当該年度の年間業務委託料のうち固定費分の金額} \\ - A \text{の当該年度合計額} - B \text{の当該年度合計額}) \times 2\%$$

なお、当該減額は、当該会計年度の最終月の支払額と相殺し精算する。

- ④ 別紙11の表11-2に示す汚泥契約基準Ⅱ（脱水ケーキ生成率基準）未達の場合、以下のとおり減額する。

脱水ケーキ生成率基準未達の場合の業務委託料の減額は、脱水ケーキ超過重量相当分について算出する。

$$\text{業務委託料の減額} D = \text{脱水ケーキ処分費増加分} \\ = \text{脱水ケーキ超過重量相当分} (t/\text{年})^{*} \times \text{脱水ケーキ処分単価} (\text{円}/t)$$

$$* \text{脱水ケーキ超過重量相当分} (t/\text{年}) = \text{脱水ケーキ生成量実績} (t/\text{年}) \\ - \text{脱水ケーキ生成率基準} (t/\text{千}m^3) \times \text{年間流入水量} (\text{千}m^3/\text{年})$$

#### 【脱水ケーキの処分単価の設定方法】

脱水ケーキの処分単価は、当該年度の処分費契約単価と運搬費契約単価を、処分先毎の処分実績割合で按分する。

脱水ケーキの処分先が複数箇所（A、B、…）の場合、脱水ケーキの処分単価は以下のとおりとする。

$$\text{脱水ケーキ処分単価} = \text{処分費契約単価} A \times A \text{処分量割合} \\ + \text{処分費契約単価} B \times B \text{処分量割合} \\ + \dots \\ + \text{運搬費契約単価} A \times A \text{運搬量割合} \\ + \text{運搬費契約単価} B \times B \text{運搬量割合} \\ + \dots$$

\*処分費契約単価、運搬費契約単価は当該年度ごとに設定する。

イ 法定水準未達の日数（ $\alpha$ ）の算定方法

【ケース 1】

定期測定の結果、別紙 4 に示す法定基準の未達が判明した日（下例では 13 日）に追加検査を行った結果が別紙 4 及び別紙 1 1 に示す法定基準を満足した場合は、 $\alpha = 1$  日とする。

1 日	2～7 日	8 日	9～12 日	13 日	14 日	15 日	16 日	17 日	18 日	19 日～
前回測定日		水質測定日		検査結果判明 法定基準未達 ↓ 追加検査					結果判明 法定基準を満足 ↓ 追加検査終了	
法定基準を満足		法定基準未達の日 $\alpha = 1$ 日			追加検査	追加検査	追加検査	追加検査		
		×	○	○						

【ケース 2】

定期測定の結果、別紙 4 に示す法定基準の未達が発見（下例では 13 日）、その日以降の追加検査を行った結果が複数日数、別紙 4 及び別紙 1 1 に示す法定基準を満足しなかった場合は、当初の定期測定日（下例では 8 日）から別紙 4 及び別紙 1 1 に示す法定基準の未達が発生した最終日（下例では 14 日）までの全日数を法定基準未達の日数  $\alpha$  とする。（下例では、 $\alpha$  は 8 日から 14 日までの 7 日となる）

1日	2…7	8日	9…12	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21
前回測定日												
法定基準を満足		水質測定日		検査結果判明 法定基準未達 ↓追加検査					結果判明 法定基準未達		結果判明 法定基準未達	
					追加検査							結果判明 法定基準を満足
		法定基準未達の日数 $\alpha = 7$ 日				追加検査	追加検査	追加検査	追加検査	追加検査		追加検査終了
		×	×	×	×	○						

ウ 契約基準 I 未達の日数 (β) の算定方法

【ケース 1】

定期測定の結果、別紙 4 に示す契約基準 I の未達が判明した日（下例では 13 日）に追加検査を行った結果が別紙 4 及び別紙 1 1 に示す契約基準 I を満足した場合は、β = 1 日とする。

1日	2…7	8日	9…12	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日…
前回測定日										
契約基準 I を満足		水質測定日		検査結果判明 契約基準 I 未達						
		契約基準 I 未達の日数 β = 1 日		追加検査	追加検査	追加検査	追加検査	追加検査	結果判明 契約基準 I を満足	
		×	○	○					追加検査終了	

【ケース 2】

定期測定の結果、別紙 4 及び別紙 1 1 に示す契約基準 I の未達が判明し（下例では 13 日）、その日以降の追加検査を行った結果が複数日数、別紙 4 及び別紙 1 1 に示す契約基準 I を満足しなかった場合は、当初の定期測定日（下例では 8 日）から別紙 4 及び別紙 1 1 に示す契約基準 I の未達が発生した最終日（下例では 14 日）までの全日数を契約基準 I 未達の日数  $\beta$  とする。（下例では、 $\beta$  は 8 日から 14 日までの 7 日となる）

1日	2…7	8日	9…12	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21
前回測定日												
契約基準 I を満足		水質測定日		検査結果判明 契約基準 I 未達 追加検査	追加検査				結果判明 契約基準 I 未達	結果判明 契約基準 I 未達	結果判明 契約基準 I を満足	
		契約基準 I 未達の日数 $\beta = 7$ 日										追加検査終了
		×	×	×	×	○						

## エ 流入基準を超過した場合の算定方法等

- ① 上記ア①又は②において、流入水が別紙 8 に示す流入基準を超過した場合、水質法定基準未達あるいは水質契約基準 I 未達であっても、業務委託料の減額を行わない（水量に関する流入基準、又は当該項目に係る水質に関する流入基準が超過した場合に限る。以下③において同じ。）。ただし、流入基準を超えた場合であっても委託者と受託者で対応可能と合意した場合を除く。
- ② 流入水が別紙 8 に示す流入基準を超過した場合であって、放流水質契約基準 I を満たしている場合、委託者が受託者に支払う業務委託料は、以下の算式によって算定される。

$$(\text{業務委託料}) = (\text{固定費}) + (\text{変動費原単位}) \times (\text{流入水量}) + (\text{追加費用})$$

ここで、追加費用とは、流入基準を満たさない流入水を処理して放流水質契約基準 I を満たすために要する費用をいう。なお、追加費用の支払いについては、当該年度の最終月に精算する。

- ③ 流入水が別紙 8 に示す流入基準を超過した場合、放流水が別紙 4 に示す水質法定基準又は水質契約基準 I を満たしていないことによる第三者からの損害賠償は、委託者が負担するものとする。

## オ 上記以外の法定基準を超過した場合の費用負担

別紙 1 1 (2) 表中 1 「放流水の水質」及び表中 2 「脱水ケーキに係る法定基準」に示す放流水の水質又は脱水ケーキ及び乾燥汚泥の環境計測等に係る法定基準未達の場合は、受託者は原因究明、改善計画書の作成及び実施にかかる費用、第三者からの損害賠償等、当該基準未達により生じた費用について負担するものとする。ただし、天災地変等不可抗力による場合は、委託者と受託者で費用負担の割合を協議の上定めるものとする。

### (3) 提案書記載内容の未実施及び未達の場合の減額について

提案書記載内容が実施されていない又は達成されていない場合、委託者は、別紙 1 2 に定める手続きを経て、下記に示すとおり業務委託料の減額を行うことができる。なお、同一項目に対しての減額は、契約期間中 1 回限りとする。

#### 減額の算定方法

減額対象となった提案書記載内容について、業務委託料から技術評価点換算額を減額する。

減額の算定は以下の式による。

$$C' = \{1 - (10,000 + \beta) / (10,000 + \alpha)\} \times C$$

C : 契約金額

C' : 減額

$\alpha$  : 加算点

$\beta$  : 加算点-減額対象点

## 別紙19 業務委託料の見直し

### 1 消費税率の変更の場合

契約期間中の消費税率の変更については、消費税の変更日の後の委託者から受託者への業務委託料の支払額にこれを反映する。

### 2 社会経済情勢の変化による場合

契約期間中に、次の事項が生じ業務委託料が不適当となったと委託者又は受託者が認めるときは、委託者又は受託者は業務委託料の見直しを請求することができる。

なお、見直し額及び時期は、委託者と受託者が協議して定める。

(1) 法律、規則等の改正等が行われた時

(2) 契約期間内で、委託契約締結の日から12月を経過した後に日本国内における賃金水準又は物価水準の変動により業務委託料が不適当となったと認めた時

この場合、委託者又は受託者は、請求があった時は、業務委託料から当該請求時の履行部分に相応する業務委託料を控除した額（以下「変動前残業務委託料」という。）と変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前残業務委託料に相応する額（以下「変動後残業務委託料」という。）との差額のうち変動前残業務委託料の1,000分の15を越える額につき、業務委託料の見直しに応じなければならない。

変動前残業務委託料及び変動後残業務委託料は、請求のあった日を基準とし、物価指数等に基づき委託者と受託者で協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、委託者が定め、受託者に示すものとする。

なお、協議開始の日については、委託者が受託者の意見を聴いた上、請求を行った日又は請求を受けた日から14日以内に設定し、受託者に示すものとする。

また、この請求は2の規定に基づいて業務委託料の見直しを行った後再度行うことができる。この場合「委託契約締結の日」を「直前の2の規定に基づく業務委託料見直しの基準とした日」とする。

(3) 特別な要因により委託業務を実施するための主要な材料等の日本国内における価格に著しく変動を生じた時

この場合、見直し額は対象とする品目毎に当初の価格（委託者が設定した実勢単価に数量、落札率を乗じた額）と変動後の価格（実際に当該品目を搬入・購入した期間中の平均的な実勢単価に、数量及び落札率を乗じた額）との差額の合計額（変動額）から、変動前の対象委託費の1,000分の10の額を差し引いて算出する。なお、「対象業務委託料」とは、全体業務委託料から、部分払いを行った出来高部分を除いたものとする。

ただし、品目毎に算出した変動後の価格よりも、それぞれの品目毎の実際の購入価格（この場合には落札率を乗じない）の方が低い場合は、実際の購入価格とする。

なお、協議開始の日については、(2)と同様とする。

(4) 予期することのできない特別の事情により日本国内において急激なインフレーション

ョン又はデフレーションを生じた時

この場合、業務委託料の見直し額については、委託者と受託者で協議して定める。  
ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合にあつては、委託者が定め、受託者に示すものとする。

なお、協議開始の日については、(2)と同様とする。

## 別紙20 保険

### ① 受託者の加入する保険

受託者は、自らの費用で以下の保険に加入するものとする。

- ・受託者賠償責任保険等

### ② 委託者の加入する保険

委託者は、自らの費用で以下の保険に加入しており、本委託期間中、これを継続する。

- ・下水道賠償責任保険
- ・建物共済

## 別紙 2 1 遵守すべき関連法令、条例等

本事業の実施にあたり、以下の関係法令等を遵守する。

### ■関係法令等

- 1) 下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)
- 2) 水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)
- 3) 瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和 48 年法律第 110 号)
- 4) 都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)
- 5) 建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)
- 6) 消防法(昭和 23 年法律第 186 号)
- 7) 電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)
- 8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)
- 9) 毒物及び劇物取締法(昭和 25 年法律第 303 号)
- 10) 悪臭防止法(昭和 46 年法律第 91 号)
- 11) 大気汚染防止法(昭和 43 年法律第 97 号)
- 12) 騒音規制法(昭和 43 年法律第 98 号)
- 13) 振動規制法(昭和 51 年法律第 64 号)
- 14) 労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)
- 15) 労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)
- 16) 最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)
- 17) 労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)
- 18) 労働契約法(昭和 19 年法律第 128 号)
- 19) 資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)(平成 3 年法律第 48 号)
- 20) 京都府地球温暖化対策条例(平成 17 年京都府条例第 51 号)
- 21) 京都府環境を守り育てる条例(平成 7 年京都府条例第 33 号)
- 22) エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 50 年法律第 49 号)
- 23) 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号)
- 24) ダイオキシン類対策特別措置法(平成 11 年法律第 105 号)
- 25) 高圧ガス保安法(昭和 26 年法律第 204 号)
- 26) フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成 13 年法律第 64 号)
- 27) その他関連法令・施行規則等

### ■要綱・各種基準等

- 1) 下水道施設計画・設計指針と解説
- 2) 下水道維持管理指針
- 3) 環境保全協定書
- 4) その他関連要綱・各種基準等